

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第32期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	オリックス銀行株式会社
【英訳名】	ORIX Bank Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺元 寛治
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目22番8号
【電話番号】	（03）6722－3633
【事務連絡者氏名】	経理部長 直井 正典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目22番8号
【電話番号】	（03）6722－3633
【事務連絡者氏名】	経理部長 直井 正典
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
経常収益	百万円	60,416	62,910	63,339	64,384	70,356
うち信託報酬	百万円	885	1,115	1,508	1,807	1,974
経常利益	百万円	28,732	29,240	28,199	28,266	29,928
当期純利益	百万円	19,931	20,219	19,503	19,721	20,893
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
発行済株式総数	千株	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
純資産額	百万円	225,774	245,195	263,916	253,370	270,399
総資産額	百万円	2,722,080	2,713,775	2,723,243	2,780,150	3,112,066
預金残高	百万円	1,999,172	2,037,213	2,038,941	2,037,322	2,236,350
貸出金残高	百万円	2,230,002	2,205,779	2,224,340	2,259,237	2,515,593
有価証券残高	百万円	266,432	273,152	287,323	309,248	306,072
1株当たり純資産額	円	188,145.76	204,329.27	219,930.24	211,142.34	225,332.85
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)	— (—)	— (—)	25,000.00 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益	円	16,609.58	16,849.51	16,253.27	16,434.25	17,411.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	8.2	9.0	9.6	9.1	8.6
自己資本利益率	%	9.2	8.5	7.6	7.6	7.9
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	—	—	152.1	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	68,798	△28,785	20,720	71,319	84,938
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,005	△9,356	△19,103	△25,268	△4,623
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	—	—	△30,000	—
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	181,915	143,772	145,389	161,439	241,754
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	715 [141]	753 [124]	808 [125]	857 [122]	899 [119]
信託財産額	百万円	679,142	811,394	1,041,976	1,133,079	1,172,205
信託勘定貸出金残高	百万円	194,473	215,138	275,365	266,433	241,256
信託勘定有価証券残高	百万円	56,014	54,109	56,932	65,269	65,114
株主総利回り (比較指標：—)	%	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
最高株価	円	—	—	—	—	—
最低株価	円	—	—	—	—	—

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2. 第28期から第30期及び第32期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。また、第31期について、当社は、2024年1月18日開催の臨時株主総会決議により、2024年1月19日を効力発生日として、利益剰余金を配当原資とする1株当たり25,000円、配当金総額30,000百万円の現金配当を実施しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。なお、執行役員10名を含んでおります。また、平均臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。
8. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

1993年 8 月	山一信託銀行株式会社として設立
1998年 4 月	オリックスグループ入り
8 月	オリックス信託銀行株式会社に商号を変更
2001年10月	株主割当増資200億円を実施（増資後の資本金は300億円）
2009年 9 月	株主割当増資200億円を実施（増資後の資本金は400億円）
10月	本店を東京都中央区日本橋兜町から港区芝に移転
2011年 3 月	株主割当増資100億円を実施（増資後の資本金は450億円）
10月	オリックス銀行株式会社に商号を変更
2018年 4 月	「ORIX BANK GINZA PLAZA」をオープン（2024年 3 月営業終了）
2021年 3 月	当社初の無担保普通社債を発行（発行額100億円）
5 月	当社初、メガソーラーへ「グリーンローン」を提供
6 月	サステナビリティ方針を制定
11月	当社初、ZEH仕様の投資用マンション開発資金を融資
2022年 2 月	サステナブル投融資ポリシーを制定
9 月	当社初、ZEH仕様の投資用アパート購入資金を融資
11月	当社初のサステナビリティボンドを発行（発行額60億円）

3【事業の内容】

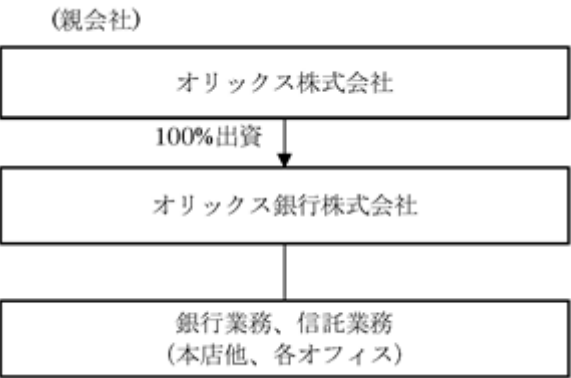
当社は銀行業務、信託業務を中心に以下の業務を行っています。

[銀行業務、信託業務]

預金業務、貸出及び債務保証業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託販売業務、債権管理回収業務、銀行代理業務、信託業務 等

事業の系統図は以下のとおりです。なお、当社は銀行業の単一セグメントです。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（または被所有）割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) オリックス株式会社	東京都港区	221,111	リース、融資、その他金融サービス	被所有 100.00	—	—	リース取引、債権回収業務の委託	社用設備の賃貸借	—

(注) オリックス株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 当社の従業員数

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
899 [119]	40.5	8.0	8,636

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。なお、執行役員10名を含んでおります。
2. 当社は、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社の従業員組合は結成されておられません。労使間においては特記すべき事項はありません。

(2) 当社の管理職に占める女性社員の割合、男女の賃金差異及び男性の育児休業取得率

管理職に占める女性社員の割合（％）	男女の賃金差異（％）	男性の育児休業取得率（％）
28.3	①全労働者 68.3 ②正社員 73.0 ③非正規社員 53.6	90.9

- (注) 1. 管理職に占める女性社員の割合及び男性の育児休業取得率の集計対象を当社から社外への出向者を含め、社外から当社への出向者を除いた当社本籍者としています。
2. 管理職に占める女性社員の割合の基準日は2025年3月31日、男女の賃金差異及び男性の育児休業取得率の対象期間は当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）であります。
3. 管理職に占める女性社員の割合については、管理職層であるマネジメント職、エキスパート職及び卓越エキスパート職に占める女性の比率を算出しております。
4. 男女の賃金差異について、賃金は基本給、超過労働に対する手当、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除き集計しております。また、正社員には当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含み集計しております。
5. 男女の賃金差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。同一職種等級における賃金は、人事考課による増減を除き、性別を問わず同一賃金となる評価報酬制度となっています。女性の昇級については、管理職に占める女性社員の割合全体の向上を重要目標として定め、女性登用を推進しております。また、非正規社員は有期契約社員（年俸制）とアルバイト契約社員（時給制）の社員で構成されています。非正規社員の賃金は担当業務により決定し、専門知識を持ち特定の能力・技量を提供する有期契約社員（年俸制）は賃金水準が高くなっており、男性社員が多く在籍しております。
6. 男性の育児休業取得率は、育児休業、介護休業等または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則第71条の6第2号に定める方法により算出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社は経営理念として「たえず顧客・市場の要請に応え、先進的な金融サービスの提供により、新しい価値と環境の創造を目指すとともに、銀行業としての公共性を発揮することにより、社会に貢献する。」を掲げています。

この理念の下、当社は銀行業務の公共性に鑑み、信用を維持し、預金者保護等を確保するとともに金融の円滑を図るため、銀行業務の健全かつ適切な運営を行います。このために、法令等遵守態勢をさらに充実させ、適正な業務執行を確保するためのガバナンス体制を構築・整備していくとともに、既存の銀行もしくは信託銀行のあり方にとらわれず、得意分野における専門性を高め、より高度な専門的サービスを提供し、収益率の高い銀行を指向していきます。

また、社会に貢献する当社の姿勢や理念、経営の方向性を明確化するため、「サステナビリティ方針」を制定しています。当社は、持続可能な社会に貢献していくために、多様なステークホルダー（お客さま、ビジネスパートナー、従業員、株主、社会、行政など）との対話を通じて社会からの要請を的確に把握し、事業を通じて社会課題に取り組んでいきます。

(2) 経営環境

当事業年度の金融経済環境は、過度なインフレ懸念が和らいできたことにより実質所得が持ち直しており、世界経済は底堅い成長を維持しております。先行きにつきましては、トランプ米政権が減税や規制緩和などの成長促進策を掲げる一方、関税の引き上げにより高インフレが進行し、各国中央銀行が金融引き締めを継続することで高金利環境が長期に渡り、世界経済の下振れにつながる可能性があります。また、米国と中国の間で報復関税や対抗措置の応酬が続くことにより、米中貿易摩擦の激化が警戒され、地政学リスクも含め不確実性の高い状況が継続することが予想されます。

国内では、日本銀行が2024年3月にマイナス金利を解除し、金利のある世界へ日本経済は踏み出しました。その後も段階的に利上げを実施した結果、政策金利は2008年10月以来となります0.50%へ到達しました。また、株式市場では日経平均株価が史上最高値を更新し、春闘賃上げ率はバブル期以来の伸びを記録するなど、インフレ経済への回帰が見られました。今後も個人消費を取り巻く環境は賃金や雇用情勢の改善が続き、緩やかな持ち直し基調を維持すると予想されますが、世界経済の不確実性がもたらす我が国経済及び物価への影響について留意する必要があります。

また、当社を取り巻く経営環境は、少子高齢化やお客さまニーズの多様化、キャッシュレス・ペーパーレス等デジタル化の一層の進展、異業種参入による競争激化などにより、さらに変化していくことが予想されます。

(3) 経営戦略等

当社は、1998年にオリックスグループ入りして以来、既存の銀行のあり方にとらわれずに事業を展開してきました。店舗網やATMなどを持たず、インターネットを通じた取引を中心とすることで運営費を抑え、魅力的な定期預金金利を提供し、お客さまからご支持いただいています。また、一般的な住宅ローンではなく、投資用不動産ローンをメインに取り扱うことで、差別化を図り事業を拡大してまいりました。

今後のさらなる成長に向け、サステナビリティを経営の基軸として、再生可能エネルギーなど、新しい社会の基盤となる産業へのファイナンス提供や、個人のお客さまの資産承継や長期的な資産形成をサポートする運用商品・サービスを提供することにより、お客さまや社会が抱える課題の解決に取り組んでいきます。また、働き方改革やデジタルイノベーションの推進など当社自身もサステナブルな企業として、さらなる成長を目指します。当社は、経営の健全性の向上に努めつつ、お客さま、社会、地球に良いインパクトを与え続けていくことで、持続可能な社会に貢献し続けます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、持続可能な成長に向けて次の事項を優先的に対処すべき課題と認識し、それぞれ記載した施策を中心に検討・推進しています。

① サステナビリティの推進

当社は、持続可能な社会の基盤となる産業にファイナンスを提供し、お客さまと社会の課題解決に資する商品やサービスを提供したいと考えています。事業を通じて社会課題の解決を図り、持続可能な社会の実現に貢献することで、新たな価値を創出する企業として持続的な成長を目指します。サステナビリティを基軸とした経営を行うことで持続可能な社会の形成に貢献する取り組みを推進しています。

社会に貢献する当社の姿勢や理念、経営の方向性を明確化するために、「サステナビリティ方針」を制定しました。サステナビリティ推進チームを中心に、当社が優先して取り組むべき「4つのテーマと9つの重要課題（マテリアリティ）」を特定し、解決に向けた事業活動を強化しています。また、環境問題・社会問題への影響を考慮した責任ある投融資を行い、持続可能な社会の実現に貢献することを目的として、オリックス銀行サステナブル投融資ポリシーを制定しました。すべての投融資において本ポリシーを活用し、社会や環境に新たなプラスの影響（ポジティブ・インパクト）をもたらす取引を支援するとともに、社会・環境に対し負の影響（ネガティブ・インパクト）を及ぼす可能性のある取引を排し、また取引先の対応状況の確認、リスクの低減・回避に努めることを基本とします。

具体的な取組内容は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しています。

② 資産の質・量の適切なコントロールによる持続的な成長と収益性（ROA・ROE）の向上

- (i) 投資用不動産ローン以外の分野についても、お客さまへの貸出金などを、信託機能の活用により証券化商品などに仕立て、投資家へ販売することに注力しています。
- (ii) 預金商品のほか、投資信託、信託機能を生かした金銭信託など、お客さまの資金運用ニーズに応じた魅力ある商品・サービスを適切に提供するとともに、各種新商品の開発を行っています。
- (iii) 投資用不動産ローンで培ったノウハウを生かし、コンサルティング等の不動産周辺事業での新ビジネスの開発などを行っています。

③ 貸出ポートフォリオの分散

投資用不動産ローンを主体とした貸出ポートフォリオの分散に向けて、事業分析力・案件構築力を高めつつ新しい社会の基盤となる産業に貸出対象の拡大を推進しています。

④ ALMの適切なコントロールによる流動性リスクの低減

当社の運用資産の大半は投資用不動産ローンを中心とした長期ローンとなっている一方、資金調達はインターネットなどによる申し込みを通じた比較的期間の短い定期預金が中心となっている中、預金期間の長期化、資金調達手法の多様化などを通じて運用・調達の期間ギャップを適切にコントロールしています。

⑤ デジタイゼーション・働き方改革

今後も旧来の業務モデルの見直しや働き方改革の推進を継続します。お客さまとの関係や業務プロセスにおけるデジタル化を一層推進するとともに、社員一人一人が活躍できる環境を整備し、働きやすく、働きがいのある組織づくりを追求します。

(5) 経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標

当社は、持続的な成長に向けて、収益力の観点から当期純利益を、収益性の観点からROE及びROAを、健全性の観点から自己資本比率を、客観的な指標として注視しています。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社が有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいているため、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ全般

当社は、経営理念や経営方針のもとサステナビリティ方針を定め、持続可能な社会に貢献していくために、多様なステークホルダー（お客さま、ビジネスパートナー、従業員、株主、社会、行政など）との対話を通じて社会からの要請を的確に把握し、事業を通じて社会課題に取り組んでいます。

具体的には、持続可能な社会の基盤となる産業にファイナンスを提供し、お客さまと社会の課題解決に資する商品やサービスを提供していきます。また働き方改革やデジタイゼーションの推進など当社自身もサステナブルな企業となり、更なる成長を目指します。

① ガバナンス

当社はサステナビリティ全般に係る事項（気候変動、人的資本等）を経営上の重要事項と認識し、取締役会がサステナビリティに関する監督の責任を担っています。サステナビリティ全般の業務執行については、常務会やリスクマネジメント委員会を中心に、重要課題をはじめとするサステナビリティ関連のリスク・機会への対応方針や計画を審議、決定し、重要な事項については、取締役会へ内容を報告するガバナンスを構築しています。

② 戦略

サステナビリティ関連リスク・機会への対応を進める為に、当社では地球資源の枯渇や気候変動、格差や社会不安などの様々な社会課題が及ぼすリスク・機会を整理し、当社の事業領域・事業環境を踏まえ、当社が貢献すべき社会課題として4つのテーマとそれに付随する9つの重要課題（マテリアリティ）を特定しています。重要課題への取り組みは各事業戦略に反映し、解決に向けた事業活動を強化しています。

当社が特定した重要課題、及び具体的な施策は以下のとおりです。

重要課題（マテリアリティ）			関連するSDGs	具体的な施策
I	持続可能な経済・社会の創造	高齢化社会対策	1 持続可能な開発のための人	・高齢者対応研修の実施 ・UCDA認証の取得を推進 ・eダイレクト家族信託の販売 ・おひとりさまサポート信託の販売
		地域活性化	8 持続可能な産業と雇用	
		スマートでレジリエントな社会の実現	9 持続可能な産業と雇用	
II	安心・安全な住まいと暮らし	住み続けられるまちづくり	11 持続可能な都市とコミュニティ	・環境配慮型不動産の普及促進 ・投資用不動産ローン分野における自然災害リスク対応ガイドラインの策定
		都市問題の解消	13 気候変動に具体的な対策を	
III	自然共生社会の実現	気候変動対策	7 持続可能なエネルギー	・再生可能エネルギーへのファイナンス促進 ・環境に配慮した職場づくり ・ローン契約関係書類のペーパーレス化に応じた植樹活動への寄付
		循環型社会の形成	12 持続可能な消費と生産	
IV	誰もががのびのびと働ける職場づくり	ダイバーシティとインクルージョン	5 持続可能な雇用と経済的繁栄	・研修・教育制度の充実 ・キャリア形成支援 ・ワークライフバランス ・女性の活躍を支援 ・多様な働き方
		人材育成と自己実現	8 持続可能な産業と雇用	

※具体的な施策内容については、以下URLの当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.orixbank.co.jp/aboutus/sustainability/>

③ リスク管理

サステナビリティ関連リスク・機会が、中長期にわたり当社の事業運営、戦略、財務計画に重大な影響を与える事を認識しています。当社のリスク管理においては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなどを統合的に評価し、適切にコントロールしています。環境・社会課題に関するリスク（ESG要素を含む自社の中長期的な持続可能性に関するリスク）であるサステナビリティ関連リスクについては、各リスクカテゴリーに基づいてリスクを認識したうえで、既存の統合的リスク管理の枠組みの中に組み込み、把握、評価、管理を行います。

また、2022年2月に「サステナブル投融資ポリシー」を制定し、社会や環境に対するポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの両面を適切に評価したうえで、投融資における意思決定を行っています。

④ 指標と目標

当社は金融機関として持続可能な社会の実現に貢献するために、環境・社会課題の解決に資するサステナブルファイナンスへの取り組みを強化しています。

ESGやSDGsへの対応について考慮・評価、または、条件とするなど、ESG/SDGs対応を支援・促進するファイナンス（融資、投資、シンジケートローンの組成等を含む）をサステナブルファイナンスとし、以下の目標を設定しています。

サステナブルファイナンス実行額目標 (2023年度～2030年度)	累計3,000億円（内環境分野2,600億円）
--------------------------------------	-------------------------

(2) 気候変動への対応（TCFD提言への取組）

気候変動への対応は地球規模の課題であり、企業経営において積極的な取り組みが求められています。当社では「気候変動対策」をサステナビリティ上の重要課題（マテリアリティ）の一つに位置付け、取り組みを強化しています。

① ガバナンス

気候変動に関するガバナンスはサステナビリティ全般のガバナンスに組み込まれています。詳細については「(1) サステナビリティ全般 ① ガバナンス」に記載しています。

② 戦略

当社はリスク・機会及びポートフォリオのレジリエンスの分析のため、シナリオ分析を実施しました。当社融資ポートフォリオにおけるリスク重要度評価を行い、分析対象セクターを選定しています。

気候変動に関するリスク・機会には、自然災害の増加等によってもたらされる「物理的リスク・機会」と、気候関連の規制強化や、企業や消費者の嗜好が変化することによってもたらされる「移行リスク・機会」があります。

物理的リスク・機会について脱炭素化が進まない4℃シナリオ、移行リスク・機会については社会全体の脱炭素化が進展する1.5℃シナリオによる分析を実施し、下表のとおりリスク・機会の検証を行いました。

シナリオ	4℃シナリオ	1.5℃シナリオ
社会像	・今世紀末の平均気温上昇が産業革命以前と比べて4℃程度 ・各国の政策は現状のまま、温度上昇や洪水・干ばつなどの発生頻度増加、被害深刻化といった気候変動の物理的な影響が顕在化し、事業に影響を及ぼす可能性が高い社会	・今世紀末の平均気温上昇が産業革命以前と比べて1.5℃程度 ・大胆な脱炭素社会への移行に伴う政策強化や技術革新、消費者の嗜好変化など社会の変容が、事業に影響を及ぼす可能性が高い社会
時期	・ 2050年	・ 2030年

区分	想定される影響
移行リスク	・ 気候変動に係る規制強化による投融資先の税負担増加・コスト上昇等の影響による信用リスクの上昇 ・ 低炭素志向による市場の変化が、投融資先の事業環境に及ぼす影響による信用リスクの上昇 ・ 気候変動への対応や情報開示が不足した場合の風評悪化
物理的リスク	・ 洪水等の自然災害により担保不動産が毀損することによる信用リスクの上昇 ・ 投融資先の保有施設が自然災害で被災し、事業が停滞することによる信用リスクの上昇
機会	・ 気候変動への関心の高まりに伴う環境配慮型不動産開発の資金需要の増加 ・ 再エネ発電所の開発増加による資金需要の増加 ・ 脱炭素への移行に係る取り組みへの投融資機会の増加
対応策	・ サステナ投融資ポリシーに基づいた「サステナブル投融資チェック」の実施 ・ ZEH仕様の投資用マンション開発資金に金利優遇 ・ 環境配慮型住宅（ZEH等）を購入対象とした不動産投資ローンに金利優遇 ・ 担保不動産価値の減価防止のため、「自然災害リスク対応ガイドライン」の制定

またシナリオ分析では、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）や国際エネルギー機関（IEA）等が公表している複数のシナリオを参照しています。物理的リスクの定量評価として当社融資ポートフォリオの大半を占める個人向け投資用不動産ローンを対象に、2050年までに水災等発生に伴い想定される信用リスクの増加額を分析した結果、影響は限定的と評価しました。

③ リスク管理

気候変動に関するリスク管理については、「(1) サステナビリティ全般 ③ リスク管理」に準拠しています。

④ 指標と目標

脱炭素社会の実現に向け、中期目標として以下のとおり「温室効果ガス（GHG）排出削減目標」を設定し、目標達成に向けて取り組んでいます。

GHG排出削減目標	2030年度までに当社のGHG排出量（Scope 1, 2）を実質ゼロとする
GHG排出量	2021年度：450t-CO2（Scope 1, 2） 2022年度：366t-CO2（Scope 1, 2） 2023年度：365t-CO2（Scope 1, 2）

（※）2024年度のGHG排出量は集計中となります。

(3) 人的資本

お客さまや社会の抱える課題に向き合い解決していくためには、多様な社員が個々の能力を最大限に発揮し自己実現していくことが必要だと考えています。そのため、「人材育成と自己実現」及び「ダイバーシティとインクルージョン」をサステナビリティ上の重要課題（マテリアリティ）の一つに位置付け、取り組みを強化しています。

① ガバナンス

人的資本に関するガバナンスはサステナビリティ全般のガバナンスに組み込まれています。詳細については「(1) サステナビリティ全般 ① ガバナンス」に記載しています。

② 戦略

(i) 人材育成

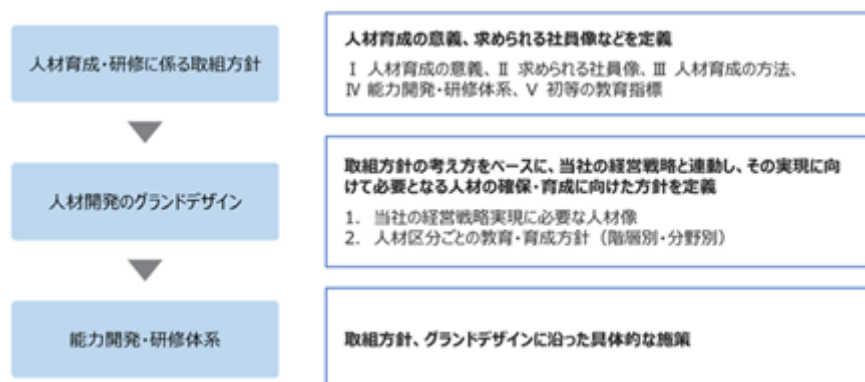
当社の経営戦略の実現のためには、全社員に共通して求められる基本的社員像に適うプロフェッショナルな人材集団を形成すること、また、投資用不動産ローン部門、法人部門及びIT・デジタルなどの重点戦略分野における専門性を有する人材を育成することが重要であるとの認識のもと、人材育成の意義や求められる不変的な社員像を定義した「人材育成・研修に係る取組方針」及び、経営戦略と連動して必要となる人材像とその確保に向けた階層別、分野別の課題や対策を盛り込んだ「人材開発のグランドデザイン」を定め、これに沿った人材の採用、育成及び定着に向けた取り組みを実施しています。人材育成の具体的な取り組みとして、階層別研修、選抜型研修、選択型研修、IT・デジタル等のテーマ研修などを実施しており、会社が受講者を指定する研修のほか、社員が自主的に受講する研修も含まれます。また、ビジネスの変革や深化に対応するためのリスキリング及びアップスキリングを支援し、中長期的なキャリア形成や自らの市場価値向上の一助とするとともに、専門性の高い人材育成に寄与し、組織力の向上に繋げるため、「学び・成長サポート制度」(※)を創設し、一人でも多くの社員が学びの機会を得て、個々の能力を伸ばすことを支援しています。

(※) 社員一人年間6万円を上限に、資格取得や外部セミナー受講等に要する費用を会社が補助する制度。
2024年度より対象を全階層に拡大。

このように、社員一人一人が自分のキャリアを主体的に考え、常に関心と責任をもちながら、柔軟にキャリア形成に取り組むことが社会に新しい価値を提供できる組織への成長や当社のビジョンの実現に繋がると考え、「キャリア自律」を人材育成における重要なテーマとして掲げ、多様なキャリアパスに対応する人事制度を軸に、さまざまな施策を実行しています。

<キャリア自律に関する取り組み事例>

- ・キャリアデザイン研修
- ・各部署キャリアマップ策定
- ・社内インターン制度
- ・社内の人を知る・部署を知る・キャリアを知る「知るCafé」定期開催
- ・多様なバックグラウンドを持つ社内人材が講師となる勉強会「カンファレンス」定期開催
- ・キャリア相談窓口設置
- ・IT・デジタル人材認定制度
- ・学び・成長サポート制度
- ・社内公募・FA制度
- ・兼業・副業制度



(ii) ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

社会に新しい価値を提供し続けるためには、当社自身が多様性を高め社員一人一人の知識・経験を最大限生かしていくことが必要だと考えています。そのために、性別、世代、国籍、障がいの有無を問わず、さまざまな価値観をもった社員の多様性を尊重し、社員一人一人のキャリア観やライフスタイルに応じた働き方を推進するとともに、互いに信頼し合いオープンに話ができる職場づくりを進めています。その取り組みの中で、多様な人材の意思決定への参画と公平なリーダーシップの機会提供のベンチマークとして、「2030年度までに、女性管理職比率を30%以上にする」ことを目標に設定し、女性の活躍を推進していきます。

<ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進に関する取り組み事例>

- ・女性リーダー育成選抜研修
- ・配偶者転勤制度等のライフイベントと仕事の両立をサポートする各種制度
- ・男性育児休業取得推奨
- ・シニアキャリアチャレンジ制度
- ・障がい者採用の促進
- ・経営層と社員の相互理解を深めるための対話の場、「OpenTalk」の実施
- ・上司と部下との1on1ミーティングの定例実施

※具体的な施策内容については、以下URLの当社ウェブサイトをご参照ください。

https://www.orixbank.co.jp/aboutus/sustainability/diversity_equity_inclusion/

(iii) 社内環境整備

こうした経営戦略の実現に向けた人材育成や、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの実現を支える土台として、「誰もがのびのびと働ける職場づくり」を目指し、社員の自律的なキャリア形成や柔軟な働き方を実現するための人事制度改革（2022年度実施）、出社とテレワークを融合した最適な職場環境を実現するためのオフィスリノベーション（2021年度実施）など、働きがいと働きやすさの実現に向けた社内環境の整備を行っています。2024年3月には女性活躍推進法に基づく優良企業として、厚生労働大臣より「えるばし認定」を取得しました。また、社員の安全確保及び健康管理を促進すべく安全衛生管理規則を定め、安全衛生管理体制の整備やストレスチェック制度に基づいたストレスチェックを実施しています。

③ リスク管理

人的資本に関するリスク管理については、「(1) サステナビリティ全般 ③ リスク管理」に準拠しています。

④ 指標と目標

「② 戦略 (i)、(ii)、(iii)」に係る主な指標と当該指標を用いた目標及び実績は以下のとおりです。

戦略項目	指標	目標	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績
(i) 人材育成	研修受講率	100%	2020年度～ 2022年度 63.4%	2021年度～ 2023年度 74.9%	2022年度～ 2024年度 75.8% (※①)
(ii) ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	管理職に占める女性社員の割合	30% (2030年度までに)	25.0% (※②)	26.7% (※②)	28.3% (※②)
(iii) 社内環境整備	「働きがい」に関するエンゲージメントサーベイスコア	前年実績を上回ること	57.5%	58.9% (※③)	61.6%

(※①) 直近3か年（2022年度～2024年度）において、当社またはオリックス株式会社が主催する研修を1回以上受講したことがある社員の割合です。

集計対象者は、有期雇用社員及び当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員です。

なお、当社では各種研修をおおむね3年単位で実施しており、3か年の実績を記載しています。

(※②) 管理職に占める女性社員の割合の集計対象を当社から社外への出向者を含め、社外から当社への出向者を除いた当社本籍者としています。なお、2022年度は、集計対象を当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員としておりましたが、2023年度より「第1 企業の概況 5 従業員の状況」の女性管理職比率と同じ定義を採用したため、記載を変更しております。

(※③) 2024年度の実績は、2025年3月に実施したエンゲージメントサーベイ（従業員満足度調査）における質問項目のうち、「働きがい」に関する各設問（15問）の肯定回答率の平均値です。集計対象者は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であり、回答者数は781名です。なお、2023年度より調査の協力先が変更されており、設問内容も一部変更されています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において判断したものです。

(1) 信用リスク

当社は、投資用不動産ローンを主体とした不動産取得などに関連する融資、カードローン、法人向け融資等を行っています。当社の事業戦略と目標を踏まえて、貸出、オフバランス取引などを含めた与信業務におけるリスクの把握及びその適正な運営方針を「信用リスク管理の基本方針（クレジット・ポリシー）」として定めています。本方針は、当社の規模、特性、リスク・プロファイルに見合った信用リスクの管理態勢を確立することによって、健全で資本効率の高いローン・ポートフォリオの構築を実現し、適正収益を継続的に確保することを目的としています。

本方針のもと、貸出資産の劣化に対する予防管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理態勢の強化（＊）を図っていますが、以下、それぞれに掲げるようなリスクが生じる可能性があります。

（＊）具体的には、個別与信先の管理に加え、リスク分散化の基準を「与信集中リスク管理規則」として定め、同一先（グループ）に加えて、特定の業種、商品など、リスク特性が近似した与信ポートフォリオの過度な集中を排除するための、信用供与の限度額にかかわる管理態勢を明確にしています。併せて、与信先の信用悪化などの各種ストレスシナリオに基づいたストレステストを実施し、ストレス下における自己資本の充実度を検証する態勢としています。

① 投資用不動産ローンに伴うリスク

主力商品である投資用不動産ローンは個別の与信額は多額ではなく、リスク分散が図られた貸出金となります。取り扱いに際しては、お客さまとの面談を通じて固有の事情や生活実態に沿った返済能力の確認を行います。また、不動産関連のマーケット情報を収集し、お客さまの返済能力だけでなく、不動産からもたらされるキャッシュ・フローや担保価値を総合的見地で判断する個別対応型の審査を実施し、自己査定や定期的なモニタリング等により与信の期中管理を行っています。

しかしながら、景気動向、不動産市況、雇用情勢等の各種経済条件の変動、債務者の経済状態、大規模な自然災害の発生等により、不良債権や与信関連費用が増加し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② カードローンに伴うリスク

カードローンについては、申し込み時にお客さまから申告を受ける年齢、職業、年収などの情報をもとに、当社及び保証会社において審査を行い、お客さまの返済能力に応じた限度額設定などを行っています。また、自己査定や定期的なモニタリング等により、保証会社の保証能力を検証しています。

しかしながら、景気動向、金利動向等の各種経済条件の変動、債務者の経済状態、保証会社の保証履行能力の悪化等により、不良債権や与信関連費用が増加し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法人向け融資に伴うリスク

法人向け融資については、融資先の営業状況・財務状況・事業計画・業界動向や当該融資の資金使途・返済原資などについて詳細に調査したうえで与信判断を行っています。案件審査態勢としては、まず営業担当部署が融資先についての各種分析を実施し厳正な審査を行い、大口案件等の一定の条件に合致するものについては審査部または投融資委員会において、より慎重に最終的な与信判断を行います。また、自己査定・定期的なモニタリング等により、与信の期中管理を行っています。

しかしながら、景気動向、金利動向等の各種経済条件の変動、与信先の信用状況の悪化等により、不良債権や与信関連費用が増加し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ プロジェクトファイナンスに伴うリスク

当社は、主に再生可能エネルギー事業や不動産事業に対するプロジェクトファイナンスを行っています。プロジェクトファイナンスの審査にあたっては、事業計画の妥当性、法規制環境、スポンサーの信用力、市場動向などを総合的に評価し、慎重な与信判断を行っています。また、融資実行後も、プロジェクトの進捗状況や事業環境の変化を定期的にモニタリングし、必要に応じて適切な対応を行っています。

しかしながら、市場環境の変化によるプロジェクトの収益性低下、事業計画の遅延や変更、自然災害や事故によるプロジェクトの中断、政策変更や規制強化による事業環境の悪化、スポンサーの信用力低下や撤退、運営・管理コストの増加、金利上昇による資金調達コストの増加等により、プロジェクトの返済能力が低下し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 貸倒引当金に伴うリスク

当社は、与信先の状況、保全の状況及び経済全体に関する前提・見積りに基づいて貸倒引当金を計上しています。

しかしながら、景気動向、金利動向等の各種経済条件の変動、与信先の信用状況の変化、保全の劣化その他自然災害等の予期せざる理由による貸倒引当金の増加により、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、実際の貸倒費用が貸倒引当金計上時点における見積りと乖離するおそれがあり、その場合も、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当社は、資産（貸出金、有価証券）と負債（預金、借入金、社債）の金利または期間のミスマッチから生じる金利リスク、保有する有価証券の価格変動リスク及び外貨建資産・負債等にかかる為替リスクを市場リスクとして認識しています。

当社では、これら市場リスクの所在を特定し、リスクの大きさを評価したうえで適時かつ正確にモニタリングを行い、適切にコントロールしています。市場リスクの管理態勢としては、市場取引を執行するフロントオフィス、リスク管理を行うミドルオフィス、事務を担当するバックオフィスを設置し、相互牽制体制を確保しています。市場リスクの管理方法としては、市場リスク量に対する限度などをリスクマネジメント委員会が決定し、ミドルオフィスがその遵守状況をモニタリングし、定期的にリスクマネジメント委員会に報告しています。

しかしながら、想定以上に市場環境が激変した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

当社は、予期せぬ資金の流出、または銀行の財務内容の悪化等により、資金繰りにおいて必要な資金が確保できなくなるリスク、あるいは資金の確保に著しく不利な条件での取り引きを余儀なくされるリスクを流動性リスクとして認識しています。

当社では資金繰りの逼迫度を複数の段階に区分し、段階に応じた流動性リスク管理態勢の強化策を定めており、特に逼迫度が高い状況を想定し、対応施策の実効性等を確認するための机上訓練や、資金繰り余裕度合い・資金調達手段を確認するためのストレステストを定期的に実施しています。また、必要な流動性資産の水準や市場性資金調達額などに限度を定め、遵守状況をリスク管理部門がモニタリングを行い、定期的にリスクマネジメント委員会に報告しています。

しかしながら、大規模な金融システム不安が発生した場合や、当社に対する風評等が発生した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

当社は、当社の銀行業務、信託業務その他の業務執行の過程において発生するリスクのうち、事務リスク、情報セキュリティリスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクをオペレーショナル・リスクとして認識しています。

これらのリスクは、業務の健全かつ適切な運営を確保するため、適切に管理し、可能な限り回避すべきリスクです。当社では、組織体制、仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

① 事務リスク

当社は、預金・為替・貸出等の銀行業務における事務処理を行ううえで、事務処理体制の整備、事務処理状況の点検等を通じて事務リスク管理を行っています。

また、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当社が損失を被ることがないよう運用状況のモニタリングを実施し、定期的に事務リスクの分析・評価を実施しています。

しかしながら、仮にこうした事務リスク管理が奏功せず、事務リスクが不作為あるいは作為的に生じ顕在化した場合には、当社の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 情報セキュリティリスク・システムリスク

当社では金融機関としてお客さまの情報を保有していること、個人情報保護法に基づき厳格な管理が要求されていることを踏まえ、情報セキュリティリスクの低減をビジネスの重要課題として捉え、以下の管理態勢を整備し、情報セキュリティリスクの顕在化防止に取り組んでいます。

・金融庁の「監督指針」と「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び「金融分野におけるサイバーセキュリティに関するガイドライン」、金融情報システムセンター（以下「FISC」という。）の「安全対策基準」を軸とした各種法令・ガイドラインに準拠する形で情報セキュリティに関する社内規程を策定し、常に変化している社内外の脅威動向を踏まえ、随時見直しを行っています。

- ・全社的な情報セキュリティについて情報セキュリティ統括責任者を配置するとともに、情報セキュリティリスク・システムリスクを横断的に統括する部署として情報セキュリティ統括部を設置し、社内外のセキュリティの動向の調査及び必要な対応を指示し、定期的にリスクマネジメント委員会に報告する体制としています。
- ・FISC安全対策基準を軸としたシステムリスク評価においては、自主検査を月次で実施し、システムリスクを軽減しています。また、全役職員に対する情報セキュリティ研修及び標的型メール訓練を毎年実施するなど、情報セキュリティ意識の向上を図り、更にサイバーセキュリティに関しては、オリックスグループ全体のCSIRT（※）と連携してセキュリティの強化を図っています。

しかしながら、かかる管理態勢の整備にもかかわらず、内部要因・外部要因に起因するシステム障害、システムへのサイバー攻撃、自然災害、コンピュータウイルスをはじめとするマルウェアへの感染、その他不測の事態等によってお客さまの情報の紛失・漏洩や取引の滅失等の情報セキュリティリスクが顕在化する可能性があります。

また、システムは当社のサービスの根幹をなすものであることから、情報セキュリティリスクが顕在化した際には、当社に対する行政処分、罰則の適用や信頼低下等により、当社の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（※）CSIRTとは、Computer Security Incident Response Teamの略で、「シーサート」または「シーエスアイアールティ」と読みます。「コンピュータセキュリティインシデント」に関する報告を受け取り、調査し、対応活動を行う組織体の名称です。

インシデントとは、事故などの危難が発生するおそれのある事態を言います。

③ その他オペレーショナル・リスク

〔法務リスク〕

当社では、事業を行うにあたって、銀行法、金融商品取引法、信託法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律、会社法等の各種法的規制、監督当局や自主規制機関の定める諸規則等の適用を受けています。当社ではコンプライアンス推進体制を構築し、役職員に対する法令等遵守の教育・啓発や不正行為等の未然防止に努めています。

しかしながら、法務リスクを完全には回避できない可能性があり、これら法令等に違反した場合や社会規範に反した場合には、当社に対する行政処分、罰則の適用や信頼低下等により、当社の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

〔風評リスク〕

風評・風説が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、当社について事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。また、悪質な風評・風説が拡散した場合には、それが事実であるか否かに関わらず、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は、こうした風評・風説の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めています。

〔人的リスク〕

当社は、人事諸制度の充実、適材適所の人材配置・研修等を通じた人材育成及びモラルサーベイ等実施による社員とのコミュニケーションの充足に努めています。

しかしながら、人事運営上の諸問題（報酬・手当・解雇等の問題）及びハラスメント等の問題が発生した場合、当社の業務執行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

〔イベントリスク〕

当社は、想定される自然災害、感染症の流行及びシステム障害等の有事に備えて、業務継続計画書（BCP）及びコンティンジェンシープラン等のマニュアルの策定、社員安否確認システムの導入、テレワークのためのインフラの整備、定期的な訓練の実施等の対策を講じています。

しかしながら、自然災害、感染症の流行及びシステム障害等によるリスクを完全に排除できるものではなく、想定を上回る事態が生じた場合は、本対策が機能せず、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、罰則の適用や信頼の低下が生じること等により、当社の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスク

① 事業戦略におけるリスク

当社は、投資用不動産ローンを収益の基盤としているため、投資用不動産ローン市場の縮小や競争力の低下等により、当社の取り扱いが減少した場合、当社の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、今後の収益性向上の施策において、当社としてリスクテイクすべきものは自身で保有する等、一定程度の範囲内で当社バランスシートを戦略的に活用することなども想定されるため、リスク・プロファイル、及び事業ポートフォリオの変化が生じる可能性があります。なお、投資用不動産ローン市場の縮小及び事業ポートフォリオの多様化によるリスク・プロファイルの変化要因としては、景気変動や経済環境の変化に伴う不動産需要の低下、市況の悪化による地価等の下落、これまで融資実績の少ない与信の増加、個人消費の低迷、その他、事故、戦争、暴動、テロなどの人的な事象や、地震、暴風雨、津波などの自然災害、火災や感染症の大流行等の予測不能な事象が含まれます。

また、資金運用の需要があるお客さまに魅力ある商品・サービスの提供ができない場合や、市場における既存の事業者との競争において顧客を獲得できない場合は、事業戦略が達成できず、当社の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 自己資本比率が悪化するリスク

当社は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき自己資本比率を算定しているため、国内基準行である当社は4%以上の自己資本比率の維持が求められています。

当社は、与信先の信用悪化などの各種ストレスシナリオに基づいたストレステストを実施し、ストレス下における自己資本の充実度を検証する態勢としていますが、各種リスクの顕在化等を主な要因として自己資本比率が低下する可能性があり、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、仮に自己資本比率が基準値の4%を下回った場合、早期是正措置の適用により、当社の安定的な業務運営・業績に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 格付にかかるリスク

当社は、格付機関による格付を取得していますが、格付機関が当社の格付を引き下げた場合には、資金調達の取引条件の悪化、または条件にかかわらず一定の取引を行うことができなくなる可能性があります。かかる場合は、当社の資金調達コストの増加、流動性確保及び一定の取引における制約等により、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 外部委託に伴うリスク

当社は、経営の効率化を図る目的や、より専門性を有する者に業務を委託することで急速な技術革新を踏まえた迅速な対応等を図るため、様々な業務の外部委託を行っています。外部委託先の選定においては、顧客を保護するとともに、外部委託に伴う様々なリスクを適切に管理する必要があるとの認識の下、外部委託時の選定手続き、契約内容のチェック、モニタリングや検証態勢を含む管理態勢を構築し運営しています。

しかしながら、外部委託先の業務運営態勢に問題があり、不適切な業務運営が行われている場合などで、当社が特に重要な業務について、速やかに代替策を講じることができなかった場合等には、当社の業務運営や業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 規制変更に伴うリスク

当社は、事業活動を行ううえで、様々な法律、規制、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の法令諸規則を遵守して業務を行っています。

これらの法令諸規則は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供の制限や、新たなリスク管理手法の導入その他の体制整備が必要となる等、当社の業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当社を取り巻くリスクは、新しい分野への業務進出及び、金融技術の革新や制度変更などの環境変化等に伴って常に変動し、多様化・重層化してきています。

当社では、かかるリスクに備え、リスク管理の方針及び手続きを規定し、リスク管理態勢を構築しています。

しかしながら、外部環境の急速な変化等、将来のリスクの顕在化を正確に予測し、対処することには限界があることもあり、必ずしも当社のリスク管理の方針及び手続きが有効に機能するとは限りません。

こうした当社のリスク管理の方針及び手続きが有効に機能しない場合には、当社の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 訴訟発生に伴うリスク

当社は、事業活動を行ううえで、銀行法をはじめとする諸法令による規制を受けるほか、取引先との間で様々な契約を締結しているため、これらの諸法令や契約を遵守し、また訴訟リスクを十分認識のうえで、業務遂行にあたっています。しかしながら、当社が関与する取引や契約等において法律関係に不備や不確実性等があることにより、法令違反、債務不履行、知的財産権侵害等を理由に損害賠償請求等の訴訟を提起されるおそれがあり、その結果によっては、当社の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 出資会社との関係に伴うリスク

当社は、親会社であるオリックス株式会社及びグループの各企業より経営管理面における有形無形の支援を得ています。当社への出資比率等の変更等により、当社とオリックス株式会社との関係に変化が生じ、関係が希薄化した場合には、同社及びグループの各企業からの支援等の見直し等がなされる可能性があります、そのような場合には、当社の事業や業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

日本銀行による政策金利の引き上げなど、足元の金融経済環境が変化してきている中、当社は、主として投資用不動産ローンに強みを発揮するとともに、新しい社会の基盤となる産業への融資や、信託機能を活用して保有する貸出債権を金融商品化し機関投資家に販売するなど、より質の高い金融商品・サービスの提供と収益性・健全性の維持向上に努め、業績は以下のとおりとなりました。

投資用不動産ローン部門では、長年にわたり築き上げたノウハウなどの強みを生かし案件を選別しながらマンションローンを中心に新規貸出を行いました。また、貸出債権を金融商品化し機関投資家へ販売するなどの取り組みも行いました。この結果、投資用不動産ローンの残高は、1兆8,536億99百万円（前期末比380億84百万円増加）となりました。なお、個人投資家の不動産投資ニーズは引き続き強く、不動産投資マーケットは堅調に推移しています。

カードローン部門では、広告施策を通じ、申し込み訴求や認知向上を図ってきましたが、借入需要が回復せず、カードローンの残高は、676億91百万円（前期末比42億45百万円減少）となりました。

法人部門では、リスク・リターンを十分に意識して案件を選別しつつ、再生可能エネルギーや不動産（住宅、物流施設等）などの分野を中心に新規貸出を行いました。また、貸出債権を金融商品化し機関投資家向けに販売するなどの取り組みも行いました。この結果、法人向けの貸出金残高は、5,499億59百万円（前期末比2,060億32百万円増加）となりました。

当社の主な資金調達手段である預金は、個人預金及び譲渡性預金を含む法人預金が増加したことなどにより、2兆4,439億40百万円（前期末比2,068億48百万円増加）となりました。

信託財産残高は、投資用不動産ローン債権及び法人向け債権の自己信託などによる増加を主要因として、1兆1,722億5百万円（前期末比391億26百万円増加）となりました。

資金運用収益は、カードローンの受取利息が減少したものの、投資用不動産ローン及び法人向け貸出の受取利息が増加したことなどにより、567億79百万円（前期比37億91百万円増加）となりました。

また役務取引等収益は、投資用不動産ローン及び法人関連手数料が増加したことなどにより、88億96百万円（前期比21億51百万円増加）となり、その他業務収益は、外国為替売買益の減少などにより4百万円（前期比4億16百万円減少）となりました。その他経常収益は、貸倒引当金戻入益の増加などにより、27億1百万円（前期比2億78百万円増加）となりました。

この結果、経常収益は、703億56百万円（前期比59億71百万円増加）となりました。

資金調達費用は、預金利息が増加したことなどにより、70億81百万円（前期比24億86百万円増加）となりました。役務取引等費用は、カードローン残高の減少に伴い支払保証料が減少したことなどにより、95億67百万円（前期比1億16百万円減少）となり、営業経費は、人件費やシステム経費が増加したことなどにより、235億5百万円（前期比23億40百万円増加）となりました。また、その他経常費用は投資ファンドの運用損などにより、1億89百万円（前期比4億49百万円減少）となりました。

この結果、経常費用は、404億27百万円（前期比43億9百万円増加）となりました。

以上により、経常利益は299億28百万円（前期比16億62百万円増加）、当期純利益は208億93百万円（前期比11億72百万円増加）となりました。

b. 財政状態の状況

総資産は、3兆1,120億66百万円（前期末比3,319億16百万円増加）となりました。

当社の主な運用資産である貸出金の残高は、法人向け貸出や投資用不動産ローンが増加したことなどにより2兆5,155億93百万円（前期末比2,563億56百万円増加）となりました。

負債の部の合計は、2兆8,416億67百万円（前期末比3,148億87百万円増加）となりました。このうち譲渡性預金を含む預金の残高は2兆4,439億40百万円（前期末比2,068億48百万円増加）となりました。

純資産の部の合計は、2,703億99百万円（前期末比170億28百万円増加）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、ALMの適切なコントロールによる流動性の確保を図った結果、預金の増加などにより、849億38百万円の収入（前事業年度は713億19百万円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、安全性及び流動性を確保した運用に努めた結果、地方債を中心とする有価証券の取得などにより、46億23百万円の支出（前事業年度は252億68百万円の支出）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした（前事業年度は300億円の支出）。

この結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末比803億14百万円増加して、2,417億54百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当事業年度における当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりです。

① 財政状態の分析

a. 貸出金

貸出金は、前事業年度末比2,563億56百万円増加の2兆5,155億93百万円となりました。

投資用不動産ローンは、貸出債権を金融商品化し機関投資家へ販売するなどの取り組みも行いながら、マンションローンを中心に新規貸出を推進したことなどにより、前事業年度末比380億84百万円増加し1兆8,536億99百万円となりました。

法人向け貸出は、再生可能エネルギーや不動産（住宅、物流施設等）などの分野への新規貸出を推進した結果、前事業年度末比2,060億32百万円増加し5,499億59百万円となりました。

カードローンは、広告施策を通じ申し込み訴求、認知向上を図ってきましたが、借入需要が回復せず、前事業年度末比42億45百万円減少し676億91百万円となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
貸出金	2,259,237	2,515,593	256,356
投資用不動産ローン	1,815,614	1,853,699	38,084
法人向け貸出	343,926	549,959	206,032
カードローン	71,936	67,691	△4,245
その他	27,759	44,244	16,484

b. 有価証券

有価証券は、利回り、安全性、流動性を踏まえた運用に努めました。地方債を増加させた一方で、社債の償還による減少を主因に前事業年度末比31億76百万円減少し3,060億72百万円となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
有価証券	309,248	306,072	△3,176
国債	5,473	5,276	△197
地方債	160,488	166,093	5,604
社債	135,568	126,832	△8,736
株式	185	305	119
その他	7,531	7,564	33

c. 預金

預金は、貸出金などの資産状況に応じて調達を行っており、個人預金や公金・金融預金などが増加した結果、前事業年度末比1,990億28百万円増加し2兆2,363億50百万円となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金	2,037,322	2,236,350	199,028
法人預金	97,204	122,337	25,132
個人預金	1,894,312	2,033,083	138,771
公金・金融預金	45,804	80,929	35,124

② 経営成績の分析

資金利益は、投資用不動産ローン及び法人向け貸出の受取利息が増加したことなどにより、前事業年度比13億5百万円増の496億98百万円となりました。役務取引等利益は、法人関連手数料や投資用不動産ローンにおける実行手数料が増加したことなどにより、前事業年度比24億34百万円増の13億3百万円となりました。その他業務利益は、外国為替売買益の減少などにより、前事業年度比4億65百万円減の△79百万円となりました。営業経費は、人件費やデジタル化推進に伴うシステム経費の増加などにより、前事業年度比23億40百万円増の235億5百万円となりました。その結果として、実質業務純益は、前事業年度比9億34百万円増の274億16百万円となりました。

与信関連費用は、新型コロナウイルス禍以降に計上していた、将来の損失に備えるための追加的引当金について、足元での影響が限定的であることを踏まえ、戻入れを行った結果、前事業年度比5億87百万円減の△5億44百万円となりました。その他臨時損益は、前事業年度比1億40百万円増の19億67百万円となりました。

以上により、当期純利益は、前事業年度比11億72百万円増の208億93百万円となりました。

損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益 (①=②+③+④)	47,648	50,922	3,274
資金利益 (②)	48,393	49,698	1,305
役務取引等利益 (③)	△1,131	1,303	2,434
その他業務利益 (④)	386	△79	△465
営業経費 (⑤)	21,165	23,505	2,340
実質業務純益 (⑥=①-⑤)	26,482	27,416	934
与信関連費用 (⑦)	43	△544	△587
その他臨時損益 (⑧)	1,827	1,967	140
経常利益 (⑨=⑥-⑦+⑧)	28,266	29,928	1,662
特別損益 (⑩)	△25	△99	△73
税引前当期純利益 (⑪=⑨+⑩)	28,240	29,829	1,588
法人税等・法人税等調整額 (⑫)	8,519	8,935	415
当期純利益 (⑬=⑪-⑫)	19,721	20,893	1,172

(注) 1. 資金利益＝資金運用収益－資金調達費用

2. 役務取引等利益＝信託報酬＋役務取引等収益－役務取引等費用

3. その他業務利益＝その他業務収益－その他業務費用

4. 与信関連費用＝貸倒引当金繰入額＋貸出金償却＋その他の経常費用のうち、不良債権売却損－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益

5. その他臨時損益＝その他の経常収益－その他の経常費用（除く不良債権売却損）

6. その他の経常費用のうち、不良債権売却損の額は以下のとおりです。

前事業年度：34百万円、当事業年度：9百万円

③ 経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標の状況

経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標は以下のとおりとなりました。

当期純利益は、前事業年度比11億72百万円増の208億93百万円となり、引き続き安定的な利益を確保しています。

ROAは、前事業年度比同ポイントの0.71%、ROEは、前事業年度比0.61ポイント上昇の7.99%となり、相応の収益性を確保しています。

自己資本比率は、利益剰余金の積み上げにより前事業年度比0.5ポイント上昇し、引き続き十分な水準を確保しています。

	前事業年度	当事業年度
当期純利益	19,721百万円	20,893百万円
ROA	0.71%	0.71%
ROE	7.38%	7.99%
自己資本比率	12.6%	13.1%

(注) 1. ROA＝当期純利益／総資産（除く支払承諾見返）平均残高×100

2. ROE＝当期純利益／純資産勘定平均残高×100

3. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。なお、当社は当事業年度末より、最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

なお、経営者の視点による問題認識及び検討内容については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

④ 資本の財源及び資金の流動性

当社は銀行業であり、資金調達はお客さまからお預かりする預金を主とし、資金運用はお客さまへの貸出金及び有価証券等です。

当事業年度における設備投資につきましては、主にシステム投資であり、すべて自己資金で対応しています。

今後の見通しについても、引き続きシステム投資を行っていく予定であり、これらに必要な資金調達は、自己資金により対応する予定です。

⑤ キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度のキャッシュ・フローの分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社が財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

(参考)

(1)国内・国際業務部門別収支

当事業年度の資金運用収支は前事業年度比13億5百万円増加し496億98百万円、信託報酬は前事業年度比1億66百万円増加し19億74百万円、役務取引等収支は前事業年度比22億68百万円増加し△6億70百万円、その他業務収支は前事業年度比4億65百万円減少し△79百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前事業年度	48,239	153	48,393
	当事業年度	49,558	140	49,698
うち資金運用収益	前事業年度	(19) 52,834	173	52,988
	当事業年度	(27) 56,639	167	56,779
うち資金調達費用	前事業年度	4,595	(19) 19	4,595
	当事業年度	7,081	(27) 27	7,081
信託報酬	前事業年度	1,807	—	1,807
	当事業年度	1,974	—	1,974
役務取引等収支	前事業年度	△2,930	△8	△2,939
	当事業年度	△664	△6	△670
うち役務取引等収益	前事業年度	6,744	—	6,744
	当事業年度	8,896	—	8,896
うち役務取引等費用	前事業年度	9,674	8	9,683
	当事業年度	9,560	6	9,567
その他業務収支	前事業年度	154	231	386
	当事業年度	△43	△35	△79
うちその他業務収益	前事業年度	181	240	421
	当事業年度	0	4	4
うちその他業務費用	前事業年度	26	8	34
	当事業年度	44	39	83

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書き）であり、合計では相殺して記載しております。
3. 特定取引収支は該当ありません。

(2)国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当事業年度の資金運用勘定の平均残高は前事業年度比1,611億2百万円増加し2兆8,782億89百万円となり、利回りは前事業年度比0.02ポイント上昇し1.97%となりました。資金調達勘定の平均残高は前事業年度比1,713億99百万円増加し2兆6,299億29百万円となり、利回りは前事業年度比0.08ポイント上昇し0.26%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前事業年度	(10,584) 2,717,121	(19) 52,834	1.94
	当事業年度	(10,109) 2,878,236	(27) 56,639	1.96
うち貸出金	前事業年度	2,236,453	52,284	2.33
	当事業年度	2,376,633	55,491	2.33
うち商品有価証券	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	290,910	476	0.16
	当事業年度	308,949	860	0.27
うちコールローン及び買入手形	前事業年度	38,606	46	0.12
	当事業年度	20,000	73	0.36
うち買現先勘定	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち買入金銭債権	前事業年度	7,849	116	1.48
	当事業年度	5,914	74	1.25
うち預け金	前事業年度	132,640	19	0.01
	当事業年度	156,552	264	0.16
資金調達勘定	前事業年度	2,458,470	4,595	0.18
	当事業年度	2,629,870	7,081	0.26
うち預金	前事業年度	2,035,285	4,124	0.20
	当事業年度	2,037,915	5,518	0.27
うち譲渡性預金	前事業年度	194,299	158	0.08
	当事業年度	249,365	654	0.26
うちコールマネー及び売渡手形	前事業年度	23,027	△2	△0.01
	当事業年度	68,254	276	0.40
うち売現先勘定	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	91,849	24	0.02
	当事業年度	127,153	92	0.07

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 国内業務部門は国内店の円建取引であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前事業年度11,617百万円、当事業年度11,436百万円）を控除して表示しております。

4. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前事業年度	10,650	173	1.62
	当事業年度	10,163	167	1.65
うち貸出金	前事業年度	7,613	168	2.21
	当事業年度	7,240	163	2.25
うち商品有価証券	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	3,036	4	0.14
	当事業年度	2,922	4	0.15
うちコールローン及び買入手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち買現先勘定	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち買入金銭債権	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
資金調達勘定	前事業年度	(10,584) 10,645	(19) 19	0.18
	当事業年度	(10,109) 10,169	(27) 27	0.26
うち預金	前事業年度	60	—	—
	当事業年度	59	—	—
うち譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち売現先勘定	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—

（注）１．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

２．国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

３．（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前事業年度	2,717,187	52,988	1.95
	当事業年度	2,878,289	56,779	1.97
うち貸出金	前事業年度	2,244,067	52,453	2.33
	当事業年度	2,383,874	55,655	2.33
うち商品有価証券	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	293,946	480	0.16
	当事業年度	311,872	865	0.27
うちコールローン及び買入手形	前事業年度	38,606	46	0.12
	当事業年度	20,000	73	0.36
うち買現先勘定	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち買入金銭債権	前事業年度	7,849	116	1.48
	当事業年度	5,914	74	1.25
うち預け金	前事業年度	132,640	19	0.01
	当事業年度	156,552	264	0.16
資金調達勘定	前事業年度	2,458,530	4,595	0.18
	当事業年度	2,629,929	7,081	0.26
うち預金	前事業年度	2,035,345	4,124	0.20
	当事業年度	2,037,975	5,518	0.27
うち譲渡性預金	前事業年度	194,299	158	0.08
	当事業年度	249,365	654	0.26
うちコールマネー及び売渡手形	前事業年度	23,027	△2	△0.01
	当事業年度	68,254	276	0.40
うち売現先勘定	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	91,849	24	0.02
	当事業年度	127,153	92	0.07

（注） 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前事業年度11,617百万円、当事業年度11,436百万円）を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3)国内・国際業務部門別役務取引の状況

当事業年度の役務取引等収益は前事業年度比21億51百万円増加し88億96百万円となり、役務取引等費用は前事業年度比1億16百万円減少し95億67百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前事業年度	6,744	—	6,744
	当事業年度	8,896	—	8,896
うち預金・貸出業務	前事業年度	5,791	—	5,791
	当事業年度	7,896	—	7,896
うち為替業務	前事業年度	10	—	10
	当事業年度	14	—	14
うち証券関連業務	前事業年度	3	—	3
	当事業年度	7	—	7
うち代理業務	前事業年度	67	—	67
	当事業年度	49	—	49
うち保護預り・貸金庫業務	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち保証業務	前事業年度	65	—	65
	当事業年度	31	—	31
役務取引等費用	前事業年度	9,674	8	9,683
	当事業年度	9,560	6	9,567
うち為替業務	前事業年度	27	0	27
	当事業年度	29	0	29

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4)国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前事業年度	2,037,256	65	2,037,322
	当事業年度	2,236,294	56	2,236,350
うち流動性預金	前事業年度	149,693	—	149,693
	当事業年度	144,347	—	144,347
うち定期性預金	前事業年度	1,866,315	—	1,866,315
	当事業年度	2,066,932	—	2,066,932
うちその他	前事業年度	21,247	65	21,312
	当事業年度	25,015	56	25,071
譲渡性預金	前事業年度	199,770	—	199,770
	当事業年度	207,590	—	207,590
総合計	前事業年度	2,237,026	65	2,237,092
	当事業年度	2,443,884	56	2,443,940

（注）1．国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2．流動性預金＝当座預金＋普通預金

3．定期性預金＝定期預金

(5)国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前事業年度		当事業年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,259,237	100.00	2,515,593	100.00
製造業	540	0.02	10,065	0.40
建設業	3,429	0.15	4,492	0.18
電気・ガス・熱供給・水道業	27,833	1.23	46,085	1.83
情報通信業	39	0.00	33	0.00
運輸業、郵便業	345	0.02	206	0.01
卸売業	4,267	0.19	6,193	0.25
小売業	71	0.00	30	0.00
金融業、保険業	9,300	0.41	14,132	0.56
不動産業	295,778	13.10	463,461	18.42
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	918	0.04	1,439	0.06
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	1,401	0.06	3,817	0.15
個人	1,915,311	84.78	1,965,634	78.14
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—
合計	2,259,237	—	2,515,593	—

（注） 国内とは、当社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6)国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前事業年度	5,473	—	5,473
	当事業年度	5,276	—	5,276
地方債	前事業年度	160,488	—	160,488
	当事業年度	166,093	—	166,093
短期社債	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
社債	前事業年度	135,568	—	135,568
	当事業年度	126,832	—	126,832
株式	前事業年度	185	—	185
	当事業年度	305	—	305
その他の証券	前事業年度	4,663	2,868	7,531
	当事業年度	4,774	2,790	7,564
合計	前事業年度	306,380	2,868	309,248
	当事業年度	303,281	2,790	306,072

（注）１．国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

２．「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(7)「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

○信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
貸出金	266,433	23.51	241,256	20.58
有価証券	65,269	5.76	65,114	5.55
信託受益権	90,055	7.95	95,414	8.14
受託有価証券	6,508	0.57	6,478	0.55
金銭債権	560,638	49.48	624,402	53.27
有形固定資産	45,880	4.05	41,880	3.57
その他債権	340	0.03	294	0.03
銀行勘定貸	84,367	7.45	91,048	7.77
現金預け金	13,586	1.20	6,314	0.54
合計	1,133,079	100.00	1,172,205	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
指定金銭信託	268,837	23.73	272,550	23.25
特定金銭信託	37,732	3.33	35,781	3.05
金銭信託以外の金銭の信託	127,532	11.26	96,165	8.20
金銭債権の信託	42,858	3.78	32,139	2.74
包括信託	656,118	57.91	735,568	62.75
合計	1,133,079	100.00	1,172,205	100.00

- （注）1. 上記残高表は、金銭評価の困難な信託を除いております。
2. 自己信託に係る信託財産残高は前事業年度489,543百万円、当事業年度538,916百万円であり、上記に掲げた金額に含めて記載しております。
3. 共同信託他社管理財産 前事業年度一百万円、当事業年度一百万円
4. 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は取り扱っておりません。

○元本補填契約のある信託の運用／受入状況（未残）

科目	前事業年度 (2024年3月31日)			当事業年度 (2025年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	78,160	—	78,160	83,036	—	83,036
資産計	78,160	—	78,160	83,036	—	83,036
元本	78,065	—	78,065	82,910	—	82,910
その他	95	—	95	125	—	125
負債計	78,160	—	78,160	83,036	—	83,036

（自己資本比率等の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2024年3月31日	2025年3月31日
1. 単体自己資本比率（2／3）	12.6	13.1
2. 単体における自己資本の額	2,504	2,711
3. リスク・アセットの額	19,851	20,609
4. 単体総所要自己資本額	794	824

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものがあります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2024年3月31日	2025年3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10	12
危険債権	40	28
要管理債権	0	—
正常債権	22,625	25,192

5【重要な契約等】

2008年2月より、当社は当社の親会社であるオリックス株式会社との間で、オリックス株式会社がグループ会社の経営管理会社として、適切な経営管理態勢の構築・遂行を果たすこと及び当社に対する経営管理について法令等を遵守して適正に実施すること等を目的として、「経営管理契約」を締結しています。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、データ活用や事務効率化及び顧客利便性向上等を目的としたシステム構築を行いました。その結果、当事業年度の総投資額は、17億50百万円になりました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当社は、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

2【主要な設備の状況】

当事業年度末における主要な設備の状況は次のとおりです。

2025年3月31日現在

店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
本店他	東京都港区他	銀行業	事務室等	2,970.89 (45.42)	3,142	1,338	118	4,600	763
立川オフィス	東京都立川市	銀行業	事務室等	—	—	10	12	23	61
名古屋オフィ ス	名古屋市中区	銀行業	事務室等	—	—	7	3	11	7
大阪オフィス	大阪市西区	銀行業	事務室等	—	—	9	9	19	56
福岡オフィス	福岡市博多区	銀行業	事務室等	—	—	5	1	7	12

- （注）1. 土地の面積欄の（ ）内は借地の面積（内書き）であります。
- 上記のオフィス、本店他に含まれる本店分室とデータセンターは賃借しており、当事業年度における賃借料は建物も含め459百万円であります。
2. 上記のほか、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計額6,155百万円を賃借対照表上の「無形固定資産」の「ソフトウェア」に計上しております。
3. 当社は、銀行業の単一セグメントであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりです。

- (1) 新設、改修
- 該当事項はありません。
- (2) 除却、売却
- 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,200,000	1,200,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、当社は単元株制度は採用していません。（注）
計	1,200,000	1,200,000	—	—

（注）当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2011年3月15日（注）	200,000	1,200,000	5,000	45,000	5,000	17,803

（注）有償株主割当 1：0.2

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	1,200,000	—	—	—	1,200,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	1,200,000	100.00
計	—	1,200,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,200,000	1,200,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、当社は単元株制度は採用していません。(注)
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,200,000	—	—
総株主の議決権	—	1,200,000	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けていますが、企業価値の向上を目的とした内部留保の充実も考慮し、総合的に判断してまいります。内部留保資金は、将来の事業発展及び財務体質の強化のための原資として有効活用していく方針です。

当社の剰余金の配当は、株主総会の決議によって決定されます。また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に関して一定の制限を受けています。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金または利益準備金として計上しています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は行っていないませんが、2025年6月30日開催の定時株主総会の議案として以下を付議する予定です。

株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	効力発生日	配当原資
普通株式	30,000	25,000	2025年7月1日	利益剰余金

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、銀行業務の公共性に鑑み、信用を維持し、預金者保護等を確保するとともに金融の円滑を図るため、銀行業務の健全かつ適切な運営を行っています。このために、適切な法令等遵守態勢をさらに充実させ、また、適正な業務執行を確保するためのガバナンス体制の構築・整備に努めています。

① 会社の機関の内容

■取締役会

取締役会は、2025年6月27日（有価証券報告書提出日）現在、取締役5名（うち2名は社外取締役）で構成され、経営方針及び経営計画の策定、内部統制に係る事項など、経営上の重要な意思決定機関として会社の重要事項を決定するとともに業務執行取締役及び執行役員の職務執行の監督を行っています。

また、原則として、その半数以上が、オリックス株式会社の役職員（当社のオリックスからの経営の独立性に影響を与える可能性のない者を除き、役員については、会社法の定める業務執行取締役に限る）でなく、かつ、過去にオリックスの役職員になったことがない取締役に構成されています。

※当社は、2025年6月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は5名（うち2名は社外取締役）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、「2025年度執行役員の選任および担当・管掌について」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員および執行役員については、「（2）役員の状況 ①役員一覧b.」に記載のとおりです。

(1) 取締役会への出席状況

取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しています。当事業年度においては取締役会を17回開催し、個々の取締役の出席状況は次のとおりとなります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役兼執行役員社長	錦織 雄一	17回中17回（100%）
取締役兼執行役員副社長	中江 元哉	17回中17回（100%）
取締役兼執行役員副社長	寺元 寛治	17回中17回（100%）
取締役（社外）	天野 秀樹	17回中15回（88%）
取締役（社外）	小鞠 昭彦	17回中17回（100%）

（注）監査役の実行役としての出席状況については、「（3）監査の状況 ⑤ 監査役監査の活動 a. 重要会議への出席状況」に記載しています。

(2) 取締役会の具体的な検討内容

	件数	取締役会（全17回開催）における主な検討内容
決議事項	53件	・ 経営計画の策定（計数計画、サステナビリティ推進目標、システム投資・経費計画等） ・ 内部統制体制の整備・運営状況の自己評価 ・ 内部監査計画の策定 ・ コンプライアンス・プログラムの策定、コンプライアンス・リスクの特定・評価
報告事項	81件	・ 職務執行状況報告、経営計画の進捗報告 ・ 内部監査の結果報告 ・ コンプライアンス・プログラム進捗報告

■監査役・監査役会

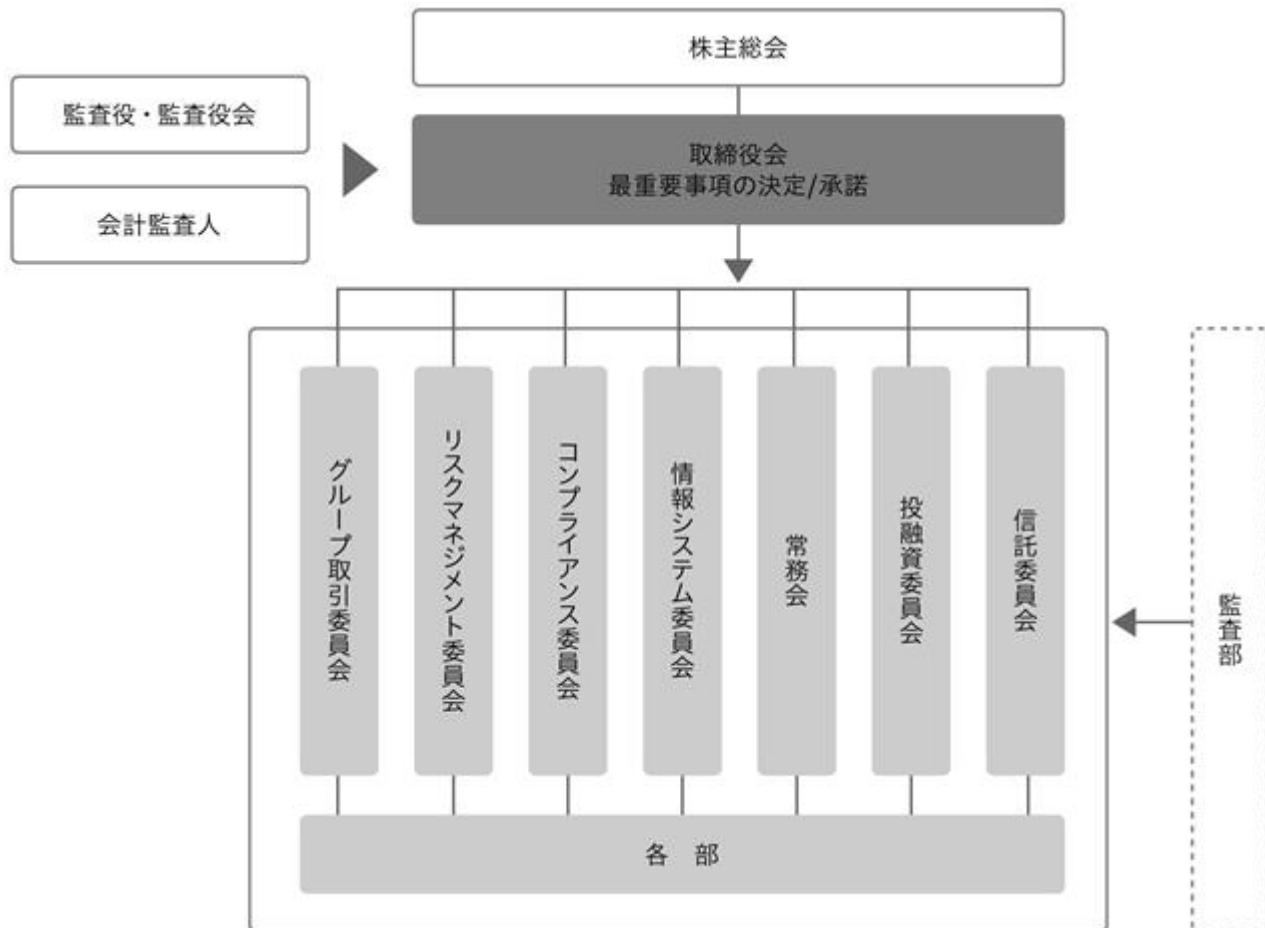
監査役制度を採用し、監査役会は、監査役3名（うち2名は社外監査役）で構成しています。各監査役は、監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会、常務会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況の調査などを通じて、取締役の職務の執行を監査しています。

■常務会及び各種委員会

日常の業務執行に関する意思決定機関として、取締役会の下に常務会を設置し、業務執行に係る重要事項などを審議・決定しています。常務会は、原則として毎月2回開催しています。そのほか、重要事項の審議や決定を行う会議体として、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、グループ取引委員会、情報システム委員会、投融資委員会、信託委員会を設置しています。

■外部監査

外部の会計監査人により、財務諸表の適正性について監査を受け、監査報告書を受領しています。また、オリックスグループの一員として、米国企業改革法（Sarbanes-Oxley Act、SOX法）第404条及び金融商品取引法第24条4の4に基づき、外部の会計監査人から財務報告に係る内部統制の有効性等について、監査を受けています。



② 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に定める業務の適正を確保するための体制について、「内部統制基本規則」を制定し、取締役会にて決議の上、その実効性が確保されるように整備を推進しています。

■当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社の経営方針ならびにグループ共通のORIX Group Purpose & Cultureに則り、コンプライアンス体制に係る規程・マニュアルを整備し、取締役及び使用人が法令、定款その他の社内規程及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を明確にし、その推進を図ることを重要な課題とします。
- (2) 取締役及び使用人は、その職務を執行しようとする場合、その職務執行が法令、定款その他の社内規程及び社会通念等を遵守したものであるかにつき、必要に応じて事前に、専門的知識を有するものの意見を徴するものとします。
- (3) 当社は、コンプライアンスの実効性を確保するために、コンプライアンス委員会、コンプライアンス責任者、コンプライアンス推進委員等を設置します。
- (4) 当社は、コンプライアンスの統括部署として法務・コンプライアンス部を設置します。
- (5) 法務・コンプライアンス部は、コンプライアンス委員会に対してコンプライアンスに係る重要事案等を付議することにより、適正なコンプライアンス推進の実施を確保するものとします。特に取締役との関連性が高い事案に関しては、取締役会、監査役会に報告します。
- (6) 法務・コンプライアンス部は、コンプライアンス・プログラム（役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画）を適切に推進し、その進捗状況のフォローアップを行うものとします。また、コンプライアンス・モニタリングの実施により各部門でのコンプライアンス遵守態勢の評価、指導・改善等を行うものとします。
- (7) 法務・コンプライアンス部は、0BKホットライン（広く役職員等から不正行為に関する通報を、社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度）を適切に運営するものとします。また、オリックスグループとしてのコンプライアンス・ホットラインによりなされた当社に関する内部通報に関しても適切に対応するものとします。
- (8) 当社は、反社会的勢力に対する適切な対応を、内部統制システムにおける重要な法令等遵守・リスク管理事項として位置付け、当該勢力との一切の関係遮断を徹底します。また、反社会的勢力との裏取引や反社会的勢力に対する資金提供は一切禁止します。
- (9) 当社は、反社会的勢力との取引・関係の排除を徹底するために必要な事項について「反社会的勢力等及び注意喚起先に係る情報・取引管理に関する規則」を定め、対応・報告及び情報管理等の態勢整備を行います。反社会的勢力による不当要求等への対応を統括する部署を法務・コンプライアンス部と定めます。
- (10) 反社会的勢力による不当な行為等に直面した場合は、個人で対応することなく、組織で対応し、警察等関連機関とも連携し、毅然と対応していきます。また、状況に応じた適切な法的対応を行います。
- (11) 監査部は、各部門に対する定期的な内部監査の実施により、内部管理態勢の適切性、有効性を検証し、法令等違反の予防及び早期発見に努めるものとします。また、内部監査では、各部門における内部事務処理等の問題発見にとどまらず、内部管理態勢の評価及び問題点の改善方法の提言等までを行うものとします。

■当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役とその取締役の指揮・監督の下で職務執行を行う使用人の職務の執行については、取締役会等主要会議の議事録、稟議書その他による記録を適切に作成し、それらの記録を保存するものとします。かかる情報の保存及び管理につき、「情報取扱要領」を定め、「情報管理基本規則」に基づく情報資産の保管対象、保管部署、保管期間等の管理基準及び廃棄に関する管理基準を定めるものとします。
- (2) 取締役及び監査役、監査部は常時、これらの文書類を閲覧・謄写することができるものとします。
- (3) 主要会議における議事を適切に記録するために、「取締役会及び各委員会運営要領」に基づき各主要会議の議事録を作成します。これら議事録や稟議書類等の重要な書類については、情報取扱要領基準表（全社共通）に従い、保存年限を各別に定め、保管部署が保存するものとします。

■当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、当社に損失を及ぼす可能性のある危険について、その内容、影響度等をあらかじめ想定し掌握、評価するとともに、重要なものについて分類するなどし、必要かつ可能な危険の回避、軽減などの措置を取り、危険が現実化した場合の対処方法を決定するなど、危険を未然に管理するため、リスクマネジメントを経営の重要課題の一つとして位置付け、市場ルールと自己責任原則に即したリスク管理体制の整備及び業務展開に見合ったリスク分析・評価の高度化、コンプライアンス体制の充実を図るものとします。
- (2) 当社は、リスク管理を統括する経営管理部やリスクの管理・運営にかかわるリスクマネジメント委員会を設置します。また、リスク管理を体系的に定める「統合的リスク管理の基本方針」を制定し、各種リスクカテゴリーごとの担当部署を定め、重要事案についてはリスクマネジメント委員会への付議・報告により、組織横断的なリスク状況の把握・管理・共有化を図るものとします。

- (3) 取締役会は、直面する危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限に留め、危機事態における業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保するために必要な体制を構築します。
- (4) 監査部は、二次牽制部署として当社における経営諸活動全般にわたるリスク管理・運営状況ならびにコンプライアンスの実践について検証・評価します。その結果に基づく改善・合理化への助言・提案等を行うことを通じて、会社財産の保全、経営効率の改善、企業収益拡大及び適切なリスク管理の向上を図ります。
- (5) 当社は、定期的に会計監査人等による外部監査を受け、経営の透明性を高めるものとします。監査役会は、会計監査人による会計監査のプロセス及び監査結果が相当なものであるか否かを検証し、評価を行い、必要であると判断した場合は、会計監査人の交代等についても適切に行います。

■当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役及びその取締役の指揮・監督の下で職務執行を行う使用人の職務執行の効率性確保に關して、取締役会規則その他の社内規程により職務権限及び意思決定ルールを明確にし、適正かつ効率的に職務の執行が行われるよう体制を構築するものとします。
- (2) 取締役会等は、経営方針に則り、取締役及び使用人が共有する全社的な目標・計画を定め、それをもとに幹部社員が一同に出席する経営会議（キックオフミーティング）等の機会を通して、その浸透を図るとともに、パフォーマンス・レビュー・シート等を活用することにより、この目標・計画の実現に向けて各部門あるいは各使用人が実施すべき具体的な施策・手順を定めます。その結果については主として部門別に当社経営陣と定期的にレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減する等の改善を促すことにより、目標・計画達成の確度を高め、全社的な業務の効率性を実現する体制を構築するものとします。
- (3) 取締役会等は、業務執行の環境整備として、ITを活用した業務の合理化、電子化への対応を推進するものとします。

■当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社と親会社との取引方法、一定の事項についての親会社への事前協議・事後報告、親会社の役員等との兼任役員等の当社に対する忠実義務の確保に関する事項、当社の監査役と親会社内部監査部門との連絡に関する事項等を「オリックス株式会社及びグループ会社との適切な関係維持に関する基本規則」において定め、これを遵守するものとします。
- (2) 取締役及び取締役会は、親会社であるオリックス株式会社（以下「親会社」という。）との間で締結した「経営管理契約」及び「内部監査基本協定」（以下「経営管理契約等」という。）の趣旨及び内容を適切に理解し、親会社による当社に対する経営管理が経営管理契約等に基づき適正になされるようにしなければなりません。

なお、親会社がオリックスグループの連結経営の観点から作成し、グループ内会社に対して遵守を要請する規則（グループ共通規則）の一部または全部の遵守を当社に対して要請する場合は、当社は経営管理契約に基づき対応するものとします。

- (3) また、「グループ取引委員会規則」に基づき、グループ取引委員会を通じ、適正なグループ内取引の確保を図るものとします。

■当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役がその職務の執行に必要な場合は、職務を補助すべき使用人を置くことができ、使用人に監査役の職務遂行の補助を委嘱することができるものとします。委嘱された補助者は、当該業務についてのみ監査役の直属とします。

■前項の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 取締役会は、前項の使用人についての指名・指名解除・評価・異動・懲戒をするにあたり、監査役会の意見を聴取し、これを尊重するものとします。監査役の職務を補助する使用人は、監査役の職務の補助を行っている間は、監査役以外の者からの指揮命令を受けないものとします。

■当社の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役会は、監査役に対し取締役会等の重要会議への出席により取締役及び使用人による職務執行に係る重要事項に関する報告をするものとし、また、監査役が必要事項の報告を求めた場合、それに応じるものとします。
- (2) 取締役会は、重大な法令・定款違反及び不法行為の事実、または会社に着しい損害を及ぼす事実を発見した場合には、速やかに監査役に報告する体制を構築するものとします。また、0BKホットラインの通報の状況及び通報された事案の内容や事務ミス・顧客クレーム、意見・要望等の個別発生事項等別途定める「監査役に対する報告事項」について監査役に適宜報告するものとします。
- (3) 取締役及び使用人は、職務執行に関し、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に着しい損害を及ぼす事実を知ったとき、監査役に報告しなければなりません。
- (4) 監査部は、監査役に対し、内部監査の実施状況及びその結果につき報告するものとします。

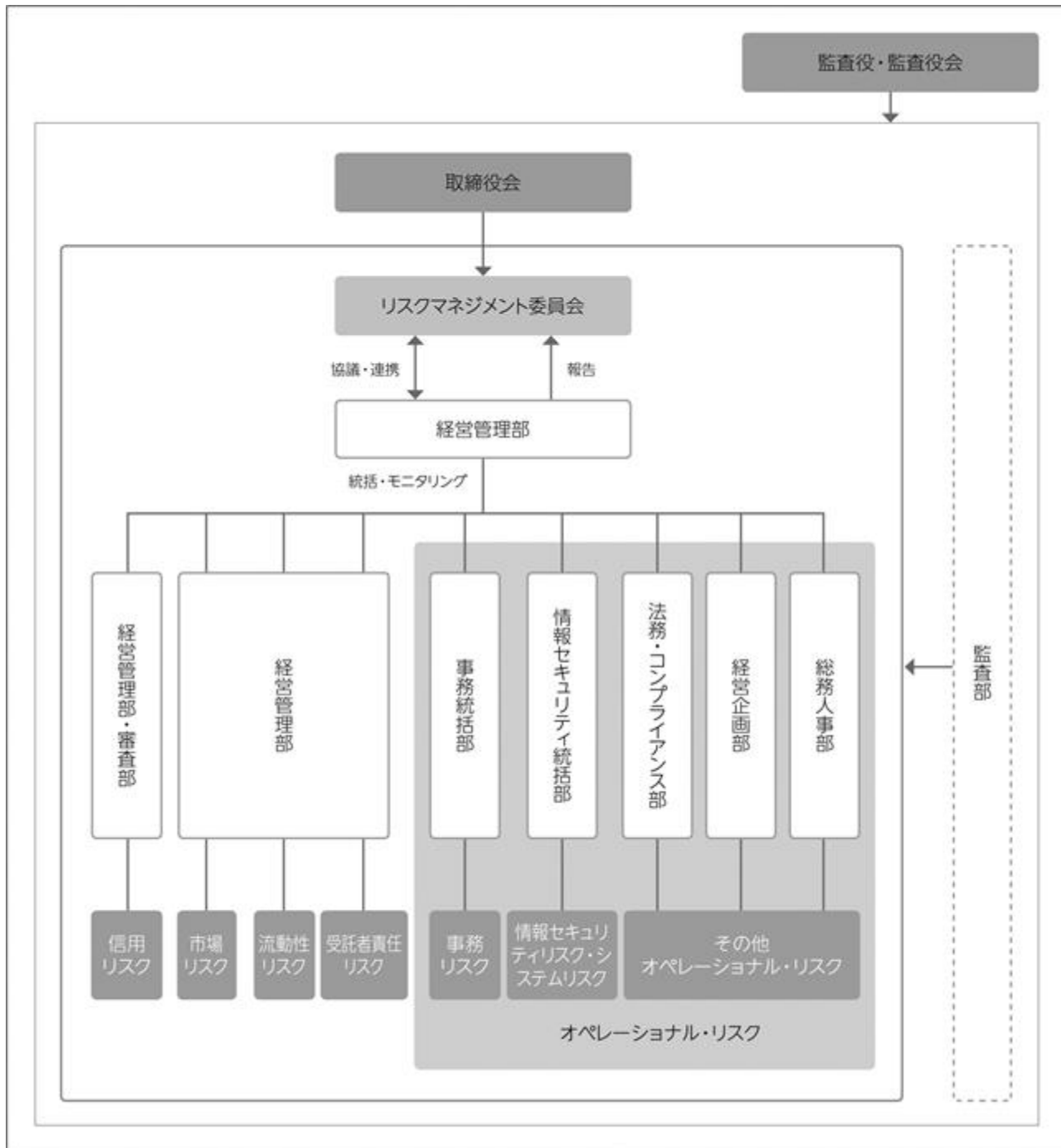
(5) 当社は、監査役へ報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

■その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、監査役が監査計画を立て、監査を実施し、取締役、執行役員及び使用人からヒアリングの実施、会議への出席、また、資料提出を求めることができる体制を構築するものとします。
- (2) 取締役会は、監査役が代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとするほか、監査の実施にあたり、監査役が必要と認めた場合には弁護士など、外部の専門家に意見を求めることができる体制を構築するものとします。
- (3) 監査役が、その職務の執行について、当社に対し、費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理します。

③ リスク管理体制の整備の状況

銀行業務、信託業務を営んでいくうえで、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなどといったさまざまなリスクを抱えています。金融技術の革新や制度変更などの環境変化に伴って当社を取り巻くリスクは常に変動し、多様化・重層化してきています。当社は社長を委員長として、取締役、執行役員等で構成する「リスクマネジメント委員会」を毎月開催し、リスクを統合的に評価し、その特性に応じて適正なコントロールを行うことにより、経営の健全性の確保に努めています。



④ コンプライアンス（法令等遵守）体制

コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけています。取締役会においてコンプライアンスの基本方針などの重要事項を決定し、また、「コンプライアンス委員会」や「グループ取引委員会」を開催してコンプライアンスに関する重要事項やグループ会社等との取引の適切性について審議・決定するなど、社内体制を構築し、コンプライアンス態勢の整備を図っています。コンプライアンスにかかわる事項を統括する部署として法務・コンプライアンス部を設置し、コンプライアンスに関する規則やマニュアルの制定・管理、研修計画の立案・実施状況の確認、各部署のコンプライアンスの遵守状況の定期的なモニタリングなどを行っています。また、法務リスクへの適切な対応を図るため、当社が当事者となる契約文書について事前にリーガルチェックを実施するなど、法務の一元化を図る態勢を構築しています。

⑤ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の 員数 (人)
		固定報酬 (月例報酬)	業績連動報酬 (賞与)	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	90	59	30	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	8	8	—	—	1
社外取締役	20	20	—	—	2
社外監査役	13	13	—	—	3

(注) 1. 対象となる役員の員数は、在籍者数ではなく、当事業年度に係る役員報酬等の支給対象者数を記載しております。

2. 支給人数には、当事業年度中に退任した監査役1名を含んでおります。

⑥ その他／親会社からの独立性確保に関する考え方

当社は親会社等とのアームズ・レングス・ルールの適切性を確保するため「オリックス株式会社及びグループ会社との適切な関係維持に関する基本規則」を制定し、「グループ取引委員会」においてグループ内取引等に係るアームズ・レングス・ルールの遵守状況を審査し、その結果を取締役会等に報告することとしています。

また、当社の営業取引における親会社等のグループ会社への依存度は低く、そのほとんどは一般消費者もしくは当社は資本関係を有しない一般企業との取引となっています。

⑦ 定款における定め概要

(1) 取締役の定数

当社の取締役は3人以上とする旨を定款に定めています。

(2) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。

(3) 株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合の募集事項等の決定機関

当社は、機動的な資金調達を図ることなどを目的として、会社法第199条第1項の募集において、株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合には、募集事項及び同法第202条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定められる旨定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a.2025年6月27日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役兼執行役員会長	錦織 雄一	1957年1月28日生	1980年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 2003年4月 オリックス株式会社入社 11月 同 ストラクチャード・ファイナンス第二部長 2004年4月 同 ストラクチャード・ファイナンス部長 2007年1月 同 プロジェクト開発本部 副本部長 2009年1月 同 執行役 グローバル事業本部 副本部長 4月 同 財務部管掌補佐 6月 同 経理本部 副本部長 2011年4月 同 投資銀行本部 副本部長 9月 同 事業投資本部 本部長代行 2012年1月 同 事業投資本部長 2014年1月 同 常務執行役 環境エネルギー本部長 2015年6月 同 取締役兼常務執行役 2016年1月 同 取締役兼専務執行役 2020年1月 同 環境エネルギー本部統括役員 6月 当社代表取締役兼執行役員社長 2025年4月 同 代表取締役兼執行役員会長（現任）	2024年6月から1年	－
代表取締役兼執行役員社長	寺元 寛治	1963年1月23日生	1986年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2007年7月 株式会社新生銀行（現 株式会社SBI新生銀行）入行 2010年6月 同 リテール商品部長 2013年9月 当社営業企画部長 2015年3月 同 執行役員 2019年3月 同 常務執行役員 2021年1月 同 専務執行役員 2022年6月 同 取締役兼専務執行役員 2024年4月 同 取締役兼執行役員副社長 2025年4月 同 代表取締役兼執行役員社長（現任）	2024年6月から1年	－
取締役兼執行役員副社長	中江 元哉	1961年4月24日生	1984年4月 大蔵省（現 財務省）入省 1989年7月 仙台国税局弘前税務署長 1992年6月 ハーバード大学国際問題研究所 1999年7月 熊本県企画開発部長 2002年7月 金融庁監督局総務課監督企画官 2004年7月 金融庁監督局総務課 金融危機対応室長 2005年7月 内閣官房長官秘書官 2007年9月 財務省主計局調査課長 2008年7月 同 主計局主計官（公共事業係担当） 2009年7月 同 主税局税制第一課長 2010年3月 同 主税局総務課長 2012年8月 同 主税局担当審議官 2012年12月 内閣総理大臣秘書官 2018年7月 財務省関税局長 2021年1月 当社顧問 2021年6月 同 取締役兼執行役員副社長（現任）	2024年6月から1年	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役（社外）	天野 秀樹	1953年11月26日生	1976年4月 アーサーアンダーセン （現 有限責任 あずさ監査法人） 入所 1980年9月 公認会計士登録 1990年4月 井上斎藤英和監査法人 （現 有限責任 あずさ監査法人） 社員 1992年9月 同 代表社員 1999年6月 朝日監査法人 （現 有限責任 あずさ監査法人） 東京事務所第6部門長 2001年5月 同 本部理事 7月 同 東京事務所第2事業部長 2005年6月 あずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）JP（Japanese Practice） 本部長（兼務） 2008年4月 同 IFRS本部長（兼務） 5月 同 専務理事 2010年5月 同 事業企画本部長（兼務） 2011年9月 有限責任 あずさ監査法人副理事長 （監査統括） KPMG Global Audit Steering Group メンバー 2015年7月 同 エグゼクティブ・シニア パートナー 2016年7月 トッパン・フォームズ株式会社 社外取締役 2017年3月 花王株式会社社外監査役 4月 当社社外取締役（現任） 2018年6月 味の素株式会社社外監査役 2019年6月 セイコーホールディングス株式会社 社外監査役（現 セイコーグループ 株式会社）（現任） 2021年6月 味の素株式会社社外取締役 （監査委員会委員） 2022年6月 公益財団法人オリックス宮内財団 監事（現任） みずほリース株式会社社外監査役 （現任）	2024年6月 から1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役（社外）	小鞠 昭彦	1959年4月12日生	1982年4月 大蔵省（現 財務省）入省 1987年7月 三条税務署長 1992年6月 在オーストラリア日本国大使館 一等書記官 1997年7月 内閣審議官 （内閣官房内閣内政審議官） 1998年7月 預金保険機構特別業務部次長 1999年4月 預金保険機構総務部次長 2000年7月 金融庁総務企画部政策課広報室長 2001年1月 財務省大臣官房企画官（大臣官房会 計課） 2002年7月 中小企業庁経営支援部参事官 2004年7月 国税庁課税部酒税課長 2006年7月 国税庁課税部課税総括課長 2007年7月 国税庁長官官房会計課長 2008年7月 一橋大学教授（大学院法学研究科） 2009年7月 独立行政法人農業・食品産業技術 総合研究機構理事 2011年7月 内閣府本府地域自主戦略交付金 業務室次長 2013年1月 内閣府本府地方分権改革推進室次長 6月 日本環境安全事業株式会社取締役 2014年12月 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 取締役 2015年7月 関東財務局金融安定監理官 2016年6月 国税不服審判所次長 2017年11月 三井住友信託銀行株式会社顧問 2018年2月 山下法律事務所弁護士 2019年4月 当社社外取締役（現任） 立教大学特任教授 2020年6月 KOMA法律事務所弁護士（現任） 2024年6月 公益財団法人矢崎科学技術振興記念 財団監事（現任）	2024年6月 から1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	高崎 敏彦	1961年12月12日生	1985年4月 東邦生命保険相互会社 (現 ジブラルタ生命保険株式会 社) 入社 1992年4月 同 大阪総合法人部副長 1999年11月 オリックス信託銀行株式会社 (現 当社) 審査部 2002年3月 同 審査部課長 2003年10月 同 経営企画部課長 2005年7月 同 システム・事務統括部課長 2006年1月 同 資産金融部課長 2007年5月 同 個人金融営業部長 2009年10月 同 営業第一部長 2010年12月 同 与信企画部長 2014年3月 同 リスク統括部長 2014年10月 同 法務・コンプライアンス部長 2016年4月 同 経営企画部管掌役員補佐、 資金部管掌役員補佐 2017年1月 同 執行役員 経営企画部管掌、資金部管掌 2017年6月 同 経営管理部管掌 2018年11月 同 マーケティング部管掌 2019年3月 同 パーソナルファイナンス部 管掌、信託部管掌、 アセットマネジメント部管掌 2020年3月 同 資産運用営業部管掌、 資産運用管理部管掌 2022年1月 同 監査役(現任)	2022年1月 から4年 (注3)	—
監査役(社外)	中山 厚	1958年4月13日生	1981年4月 大蔵省(現 財務省)入省 1995年7月 大臣官房金融検査部総括補佐 1996年7月 東海財務局理財部長 1998年7月 証券取引等監視委員会総括調整官 1998年12月 東京国税局調査第一部長 2005年7月 預金保険機構財務部審議役 2007年7月 独立行政法人農業・食品産業技術 総合研究機構理事 2009年8月 北海道大学公共政策大学院教授 2011年7月 北海道財務局長 2012年7月 預金保険機構検査部長 2013年7月 東海財務局長 2014年7月 国税不服審判所次長 2015年4月 愛知学院大学経済学部 特任教授 2015年6月 中部国際空港株式会社常勤監査役 2015年6月 日本ギア工業株式会社 取締役 2021年6月 当社監査役(現任) 2021年7月 一般財団法人Japan Leading Edge Foundation 理事(現任) 2021年10月 一般社団法人カーボンニュートラル 推進協議会 理事(現任) 2025年4月 愛知学院大学経済学部 非常勤講師(現任)	2021年6月 から4年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役（社外）	小河 伸年	1955年 7 月13日生	1980年 4 月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行	2024年 4 月 から 4 年 （注 4）	—
			2009年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行） 執行役員 営業第一部長		
			2010年 5 月 興和不動産株式会社（現 日鉄興和不動産株式会社） 常務執行役員 財務本部長		
			2012年10月 新日鉄興和不動産株式会社（現 日鉄興和不動産株式会社） 常務取締役兼常務執行役員総務本部長		
			2014年 6 月 興和不動産ファシリティーズ株式会社 代表取締役社長		
			2018年 6 月 新日鉄興和不動産株式会社（現 日鉄興和不動産株式会社） 常勤監査役		
			2019年 7 月 学校法人星薬科大学 監事（現任）		
			2024年 4 月 当社監査役（現任）		
計					—

- （注） 1．取締役天野 秀樹及び小鞠 昭彦は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
- 2．監査役中山 厚及び小河 伸年は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
- 3．監査役高崎 敏彦の任期は、2021年12月28日の臨時株主総会での選任後 4 年以内に終了する最終の事業年度にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
- 4．監査役小河 伸年の任期は、2024年 3 月29日の臨時株主総会での選任後 4 年以内に終了する最終の事業年度にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
- 5．当社は、執行役員制度を導入しています。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）の状況は次のとおりです。

役職名	氏名
常務執行役員	山岸 潤
常務執行役員	塩貝 明大
執行役員	児嶋 恒
執行役員	加藤 晃朗
執行役員	八木 実
執行役員	岩佐 秀明
執行役員	鈴木 利雄
執行役員	五十嵐 澄雄
執行役員	南江 啓一郎
執行役員	高根 俊幸
執行役員	清水 直彦

b.2025年6月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性 7名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役兼執行役員会長	錦織 雄一	1957年1月28日生	1980年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 2003年4月 オリックス株式会社入社 11月 同 ストラクチャード・ファイナンス第二部長 2004年4月 同 ストラクチャード・ファイナンス部長 2007年1月 同 プロジェクト開発本部 副本部長 2009年1月 同 執行役 グローバル事業本部 副本部長 4月 同 財務部管掌補佐 6月 同 経理本部 副本部長 2011年4月 同 投資銀行本部 副本部長 9月 同 事業投資本部 本部長代行 2012年1月 同 事業投資本部長 2014年1月 同 常務執行役 環境エネルギー本部長 2015年6月 同 取締役兼常務執行役 2016年1月 同 取締役兼専務執行役 2020年1月 同 環境エネルギー本部統括役員 6月 当社代表取締役兼執行役員社長 2025年4月 同 代表取締役兼執行役員会長（現任）	2025年6月から1年	—
代表取締役兼執行役員社長	寺元 寛治	1963年1月23日生	1986年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2007年7月 株式会社新生銀行（現 株式会社SBI新生銀行）入行 2010年6月 同 リテール商品部長 2013年9月 当社営業企画部長 2015年3月 同 執行役員 2019年3月 同 常務執行役員 2021年1月 同 専務執行役員 2022年6月 同 取締役兼専務執行役員 2024年4月 同 取締役兼執行役員副社長 2025年4月 同 代表取締役兼執行役員社長（現任）	2025年6月から1年	—
取締役兼執行役員副社長	中江 元哉	1961年4月24日生	1984年4月 大蔵省（現 財務省）入省 1989年7月 仙台国税局弘前税務署長 1992年6月 ハーバード大学国際問題研究所 1999年7月 熊本県企画開発部長 2002年7月 金融庁監督局総務課監督企画官 2004年7月 金融庁監督局総務課 金融危機対応室長 2005年7月 内閣官房長官秘書官 2007年9月 財務省主計局調査課長 2008年7月 同 主計局主計官 （公共事業係担当） 2009年7月 同 主税局税制第一課長 2010年3月 同 主税局総務課長 2012年8月 同 主税局担当審議官 2012年12月 内閣総理大臣秘書官 2018年7月 財務省関税局長 2021年1月 当社顧問 2021年6月 同 取締役兼執行役員副社長（現任）	2025年6月から1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役（社外）	小鞠 昭彦	1959年4月12日生	1982年4月 大蔵省（現 財務省）入省 1987年7月 三条税務署長 1992年6月 在オーストラリア日本国大使館 一等書記官 1997年7月 内閣審議官 （内閣官房内閣内政審議官） 1998年7月 預金保険機構特別業務部次長 1999年4月 預金保険機構総務部次長 2000年7月 金融庁総務企画部政策課広報室長 2001年1月 財務省大臣官房企画官（大臣官房会 計課） 2002年7月 中小企業庁経営支援部参事官 2004年7月 国税庁課税部酒税課長 2006年7月 国税庁課税部課税総括課長 2007年7月 国税庁長官官房会計課長 2008年7月 一橋大学教授（大学院法学研究科） 2009年7月 独立行政法人農業・食品産業技術 総合研究機構理事 2011年7月 内閣府本府地域自主戦略交付金 業務室次長 2013年1月 内閣府本府地方分権改革推進室次長 6月 日本環境安全事業株式会社取締役 2014年12月 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 取締役 2015年7月 関東財務局金融安定監理官 2016年6月 国税不服審判所次長 2017年11月 三井住友信託銀行株式会社顧問 2018年2月 山下法律事務所弁護士 2019年4月 当社社外取締役（現任） 立教大学特任教授 2020年6月 KOMA法律事務所弁護士（現任） 2024年6月 公益財団法人矢崎科学技術振興記念 財団監事（現任）	2025年6月 から1年 （注1）	—
取締役（社外）	鳴谷 あゆみ	1964年2月27日	1988年4月 東京ガス株式会社入社 2013年4月 同 リビング本部業務革新プロジェ クト部長 2014年4月 同 リビング本部お客さまサービス 部長 2016年4月 同 執行役員 I T本部業務改革検 討プロジェクト部長 2017年4月 同 執行役員 I T本部C I S推進 部長 2018年4月 同 常務執行役員 デジタルイノ ベーション本部C I R I U Sプロ ジェクト部長 東京ガス i ネット株式会社 代表取 締役社長執行役員 2021年4月 東京ガス株式会社 常務執行役員 2022年4月 同 常務執行役員C I O 2024年4月 東京ガス i ネット株式会社 取締 役 会長（現任） 8月 株式会社テンダ 社外取締役（現 任） 2025年6月 当社社外取締役（現任）	2025年6月 から1年 （注1）	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	高崎 敏彦	1961年12月12日生	1985年4月 東邦生命保険相互会社 (現 ジブラルタ生命保険株式会 社) 入社 1992年4月 同 大阪総合法人部副長 1999年11月 オリックス信託銀行株式会社 (現 当社) 審査部 2002年3月 同 審査部課長 2003年10月 同 経営企画部課長 2005年7月 同 システム・事務統括部課長 2006年1月 同 資産金融部課長 2007年5月 同 個人金融営業部長 2009年10月 同 営業第一部長 2010年12月 同 与信企画部長 2014年3月 同 リスク統括部長 2014年10月 同 法務・コンプライアンス部長 2016年4月 同 経営企画部管掌役員補佐、 資金部管掌役員補佐 2017年1月 同 執行役員 経営企画部管掌、資金部管掌 2017年6月 同 経営管理部管掌 2018年11月 同 マーケティング部管掌 2019年3月 同 パーソナルファイナンス部 管掌、信託部管掌、 アセットマネジメント部管掌 2020年3月 同 資産運用営業部管掌、 資産運用管理部管掌 2022年1月 同 監査役(現任)	2025年6月 から4年	—
監査役(社外)	中山 厚	1958年4月13日生	1981年4月 大蔵省(現 財務省)入省 1995年7月 大臣官房金融検査部総括補佐 1996年7月 東海財務局理財部長 1998年7月 証券取引等監視委員会総括調整官 1998年12月 東京国税局調査第一部長 2005年7月 預金保険機構財務部審議役 2007年7月 独立行政法人農業・食品産業技術 総合研究機構理事 2009年8月 北海道大学公共政策大学院教授 2011年7月 北海道財務局長 2012年7月 預金保険機構検査部長 2013年7月 東海財務局長 2014年7月 国税不服審判所次長 2015年4月 愛知学院大学経済学部 特任教授 2015年6月 中部国際空港株式会社常勤監査役 2015年6月 日本ギア工業株式会社 取締役 2021年6月 当社監査役(現任) 2021年7月 一般財団法人Japan Leading Edge Foundation 理事(現任) 2021年10月 一般社団法人カーボンニュートラル 推進協議会 理事(現任) 2025年4月 愛知学院大学経済学部 非常勤講師(現任)	2025年6月 から4年 (注2)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役（社外）	小河 伸年	1955年 7 月13日生	1980年 4 月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行	2024年 4 月 から 4 年 （注 2） （注 3）	—
			2009年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行） 執行役員 営業第一部長		
			2010年 5 月 興和不動産株式会社（現 日鉄興和不動産株式会社） 常務執行役員 財務本部長		
			2012年10月 新日鉄興和不動産株式会社（現 日鉄興和不動産株式会社） 常務取締役 兼常務執行役員総務本部長		
			2014年 6 月 興和不動産ファシリティーズ株式会社 代表取締役社長		
			2018年 6 月 新日鉄興和不動産株式会社（現 日鉄興和不動産株式会社） 常勤監査役		
			2019年 7 月 学校法人星薬科大学 監事（現任）		
			2024年 4 月 当社監査役（現任）		
計					—

- （注） 1．取締役小鞠 昭彦及び嶋谷 あゆみは、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
- 2．監査役中山 厚及び小河 伸年は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
- 3．監査役小河 伸年の任期は、2024年 3 月29日の臨時株主総会での選任後 4 年以内に終了する最終の事業年度にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
- 4．当社は、執行役員制度を導入しています。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）の状況は次のとおりです。

役職名	氏名
常務執行役員	山岸 潤
常務執行役員	塩貝 明大
執行役員	児嶋 恒
執行役員	加藤 晃朗
執行役員	八木 実
執行役員	岩佐 秀明
執行役員	鈴木 利雄
執行役員	五十嵐 澄雄
執行役員	南江 啓一郎
執行役員	高根 俊幸
執行役員	清水 直彦

② 社外役員の状況

当社は社外取締役を 2 名、社外監査役を 2 名選任しています。

当社の社外取締役及び社外監査役は、他の取締役または監査役と人的関係を有さず、また当社と資本関係も有していません。社外取締役天野秀樹が勤務するセイコーグループ株式会社及び公益財団法人オリックス宮内財団は、当社とは一般的な取引条件での預金取引を行っています。その他の社外取締役及び社外監査役は、当社との銀行取引はなく、特に利害関係はありません。

なお、2025年 6 月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役 5 名選任の件」及び「監査役 2 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役天野秀樹氏が退任し、東京ガス i ネット株式会社取締役会長の嶋谷あゆみ氏が社外取締役に就任し、社外取締役は 2 名、社外監査役は 2 名となります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の態勢

有価証券報告書提出日現在、監査役会は、監査役3名以上〔半数以上は社外監査役〕で構成されています。また監査役の職務執行をサポートする監査役スタッフ3名（監査部と兼務）を配置し、直接指示を行う態勢としています。

常勤監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画等に従い、取締役会をはじめ重要諸会議への出席、代表取締役との会合（月次）、役職員との面談、拠点往査等の業務監査等を通して取締役の職務執行を監査し、発見された課題等について代表取締役に報告し、改善提言を行っています。

非常勤（社外）監査役は、重要諸会議への出席、代表取締役との会合（月次）をはじめ、常勤監査役と意思疎通・情報共有を図って連携し、監査役会での十分な議論を踏まえて独立した立場から監査を実施しています。

なお、当社は、2025年6月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は、引き続き3名以上の監査役〔半数以上は社外監査役〕で構成されることとなります。

② 監査役監査の重点業務監査項目と取り組み状況

a. 重点業務監査項目

- ・中期経営計画の4年目において成長性が期待されるマーチャントバンク事業の進捗と課題。
- ・収益の柱及び資産回転ビジネスの定着が期待される投資用不動産ローン事業の進捗と課題。
- ・マクロ環境の変動が信用、流動性、市場リスクに及ぼす影響に対する一連の業務プロセス（問題認識、課題抽出、施策の検討、実施）。
- ・システムリスクや情報セキュリティ対応等、範囲が多岐にわたるITガバナンスの進捗と課題。
- ・新人事制度の浸透やITデジタル人材育成等、人的資本強化に資する取り組みと課題。
- ・オペレーショナル・レジリエンス確保に繋がる事務プロセス変革の進捗と課題。

b. 取り組み状況

重要諸会議への出席、日常的な役職員との面談を通じて、継続的なモニタリングを実施しました。特に社内外の環境を考慮のうえ、課題ありと認識した事業や機能を担当する部署に対して拠点往査等の業務監査を実施しました。監査の過程では、部長以下全てのマネジメント層及び過半数の社員とのヒアリングを通じて、現状把握と課題抽出に努めました。往査結果は「往査報告書」に纏め、代表取締役等に説明、各管掌役員にフィードバックを実施しました。

③ 監査役会の開催頻度と監査役の出席状況

監査役会は年4回以上開催するほか必要に応じて随時開催しています。当事業年度においては監査役会を10回開催し、個々の監査役の出席状況は次のとおりとなります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	高崎 敏彦	10回中10回（100%）
非常勤監査役（社外）	太田 剛	4回中 4回（100%）
非常勤監査役（社外）	中山 厚	10回中10回（100%）
非常勤監査役（社外）	小河 伸年	10回中10回（100%）

（注）非常勤監査役太田 剛は2024年6月25日に退任しています。

④ 監査役会の具体的な検討内容

	件数	監査役会（全10回開催）における主な検討内容
決議事項	9件	会計監査人の再任の適否、監査役会の監査報告書、常勤監査役の選定、監査方針及び監査計画、監査活動の総括、監査業務の分担、監査役選任に関する同意、会計監査人の報酬同意、会計監査人の非保証業務の提供に対する事前の了解
協議事項	3件	監査役の報酬等の協議、監査方針及び監査計画（基本方針）、KAM（監査上の主要な検討事項）
報告事項	15件	会計監査人の会社法監査結果と会社計算規則第131条に基づく監査役等への通知事項、有価証券報告書・半期報告書の監査結果、内部統制態勢の整備・運営状況の評価、会計監査人のマネジメントインタビューの質問事項への回答、取締役の業務執行確認と利益相反取引、会計監査人の監査計画、定時株主総会への提出議案の調査、監査役往査の結果 等

⑤ 監査役監査の活動

a. 重要会議への出席状況

	高崎 常勤監査役	太田 非常勤監査役	中山 非常勤監査役	小河 非常勤監査役
取締役会	17回中17回（100%）	4回中4回（100%）	17回中17回（100%）	17回中17回（100%）
常務会	24回中24回（100%）	5回中5回（100%）	24回中24回（100%）	24回中24回（100%）
リスクマネジメント委員会	12回中12回（100%）	2回中2回（100%）	12回中11回（91%）	12回中12回（100%）
コンプライアンス委員会	14回中14回（100%）	4回中4回（100%）	14回中14回（100%）	14回中14回（100%）
グループ取引委員会	7回中7回（100%）	1回中1回（100%）	7回中7回（100%）	7回中7回（100%）
情報システム委員会	12回中12回（100%）	2回中2回（100%）	12回中12回（100%）	12回中12回（100%）
内部監査連絡会	10回中10回（100%）	3回中3回（100%）	10回中10回（100%）	10回中10回（100%）
投融資委員会	49回中48回（97%）	—	—	—
信託委員会	25回中24回（96%）	—	—	—
金利運営等連絡会	24回中24回（100%）	—	—	—

（注）非常勤監査役太田 剛は2024年6月25日に退任しています。

b. 代表取締役との意見交換

概要	出席者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内部統制全般にかかる意見交換	常勤監査役、非常勤監査役	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

c. 会計監査人との連携

	出席者	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
マネジメントインタビュー	常勤監査役、非常勤監査役	質問事項に応じた監査役へのヒアリング	■						■					
監査結果報告会	常勤監査役、非常勤監査役	会社法・金商法の会計監査結果説明		■	■						■			
四半期定例ミーティング	常勤監査役、監査部長	四半期監査レビュー、監査状況の相互連携、KAMの協議、その他意見交換			■	■					■			■

d. 内部監査部門（監査部）との連携

	出席者	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
監査役・監査部長ミーティング	常勤監査役、監査部管掌役員、監査部長	内部監査結果等の報告、及び意見交換	■	■	■	■		■	■		■	■	■	■

e. 非業務執行役員間の会合

常勤監査役、非常勤監査役、非常勤取締役による意見交換を年2回開催しています。

⑥ 内部監査の態勢

a. 体制、計画の策定

当社は、業務執行部署から独立した内部監査部門として監査部（人員9名）を配置しています。

内部監査は、取締役会で承認された「内部監査の基本方針」に基づき、年度ごとに策定する「内部監査計画」に沿って、特定のテーマやリスク管理態勢を対象として、組織横断的に行うテーマ監査、部署ごとに行う業務監査、法令等により定期的な監査が必要な業務等を対象に行う定期・定例監査を組み合わせて実施しています。

また、経営に影響を与えるリスクを早期に発見するためのモニタリング体制を整え、実施しており、モニタリングで収集した情報は、リスクベースで「内部監査計画」を策定すること等に役立てています。

「内部監査計画」は、取締役・監査役に監査部長が直接意見を聴き、客観的視点からの見解を反映するプロセスを経て、取締役会により承認されています。

b. レポーティングライン

監査部は、監査が終了した都度、その結果を、主要な指摘事項、改善提言等を含め、取締役と監査役が出席する「内部監査連絡会」での審議を経て取締役会に報告するとともに、被監査部署及び関連部署に伝達しているほか、改善提言等に対する進捗状況についても半期ごとに内部監査連絡会及び取締役会に報告し、内部管理態勢の改善促進を図っています。

また、前項「⑤ 監査役監査の活動」の記載と重複しますが、監査部は、三様監査の観点から、監査役・会計監査人との「四半期定例ミーティング」や監査役との「監査役・監査部長ミーティング」等を行い、適切かつ効率的な監査実施のための緊密な連携を図っています。

このように、当社は、内部監査活動について、取締役会と監査役に直接報告するルートを確保しています。

c. 監査品質

当社は、少なくとも5年に1度、内部監査人協会が定める「専門職的実施の国際フレームワーク」への適合状況を確認するため、外部品質評価を受検しており、直近（2022年2月）では、「一般的に適合している」との評価を受けています。

⑦ 内部監査の活動

当事業年度は、2つのテーマ監査（流動性リスク管理・市場リスク管理、システム・情報セキュリティ）のほか、業務監査（個人及び法人の営業部門を中心に9部署）、定期・定例監査（資産査定管理態勢、財務諸表、銀行代理業務、預金保険法対応）等を実施しています。

また、「⑤ 監査役監査の活動 a. 重要会議への出席状況」に記載のとおり、内部監査連絡会を10回開催しました。

⑧ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

27年間

当社は、有限責任 あずさ監査法人の前身である朝日監査法人との間で、1998年から監査契約を締結し、会計監査を受けています。同監査法人の間では、財務やリスク管理、コンプライアンス等の担当部署が定期的に情報交換を実施するなど、会計監査の実効性向上に努めています。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 福田 秀敏

指定有限責任社員 業務執行社員 松井 貴志

指定有限責任社員 業務執行社員 柏葉 亮平

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は公認会計士7名、その他43名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会で定める「会計監査人の職務遂行評価等に関する方針」に基づき、選任ならびに再任の適否を判断しています。

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会で定める「会計監査人の職務遂行評価等に関する方針」に基づき、「会計監査人の職務の執行に係る質問書」と「会計監査人の職務遂行評価シート（執行部門）」を参考に、会計監査人として適切性・妥当性を監査役会で評価しています。評価の内容は以下のとおりです。

1. 監査法人の品質管理
2. 監査チーム
3. 監査報酬等
4. 監査役等とのコミュニケーション
5. 経営者等との関係
6. 不正リスク
7. その他（執行部門とのコミュニケーション、情報セキュリティ、金融商品取引法監査など）

⑨ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
81	5	93	9

前事業年度及び当事業年度の当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、前事業年度までの監査内容及び監査法人から提示された当事業年度の監査計画の内容等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、代表取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通して、会計監査人の監査計画の内容、前年度の監査実績、会計監査人の職務遂行状況の相当性、報酬見積りの算出根拠等の検証を踏まえ、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類ならびに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
3. 当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。
4. 当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、会計基準設定主体等が開催する会計基準の変更等に関する研修に参加しています。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	162,439	241,754
預け金	162,439	241,754
コールローン	20,000	20,000
買入金銭債権	5,553	3,473
有価証券	※2,※6 309,248	※2 306,072
国債	5,473	5,276
地方債	160,488	166,093
社債	135,568	126,832
株式	185	305
その他の証券	7,531	7,564
貸出金	※1,※3 2,259,237	※1,※3 2,515,593
証書貸付	2,170,784	2,428,686
当座貸越	88,453	86,907
その他資産	7,803	8,140
未決済為替貸	47	285
前払費用	375	510
未収収益	3,258	3,495
金融商品等差入担保金	76	76
社債発行費	92	177
その他の資産	※2 3,951	※2 3,595
有形固定資産	※4,※5 4,795	※4,※5 4,661
建物	1,463	1,372
土地	3,142	3,142
その他の有形固定資産	189	145
無形固定資産	6,530	6,163
ソフトウェア	6,521	6,155
その他の無形固定資産	8	8
繰延税金資産	2,164	3,937
支払承諾見返	4,816	4,160
貸倒引当金	△2,438	△1,889
資産の部合計	2,780,150	3,112,066

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
預金	2,037,322	2,236,350
普通預金	149,693	144,347
定期預金	1,866,315	2,066,932
その他の預金	21,312	25,071
譲渡性預金	199,770	207,590
コールマネー	20,000	70,000
借入金	※ 2 115,400	※ 2 130,400
借入金	115,400	130,400
社債	40,000	85,000
信託勘定借	84,367	91,048
その他負債	23,784	15,588
未払法人税等	6,747	4,948
未払費用	9,698	8,543
前受収益	138	442
金融派生商品	7	3
資産除去債務	105	98
その他の負債	7,087	1,551
賞与引当金	972	1,212
退職給付引当金	329	298
利用促進引当金	17	18
支払承諾	4,816	4,160
負債の部合計	2,526,779	2,841,667
純資産の部		
資本金	45,000	45,000
資本剰余金	17,803	17,803
資本準備金	17,803	17,803
利益剰余金	191,985	212,879
利益準備金	6,000	6,000
その他利益剰余金	185,985	206,879
繰越利益剰余金	185,985	206,879
株主資本合計	254,789	275,682
その他有価証券評価差額金	△1,418	△5,283
評価・換算差額等合計	△1,418	△5,283
純資産の部合計	253,370	270,399
負債及び純資産の部合計	2,780,150	3,112,066

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	64,384	70,356
信託報酬	1,807	1,974
資金運用収益	52,988	56,779
貸出金利息	52,453	55,655
有価証券利息配当金	480	865
コールローン利息	46	73
預け金利息	19	264
その他の受入利息	△12	△78
役務取引等収益	6,744	8,896
受入為替手数料	10	14
その他の役務収益	6,733	8,881
その他業務収益	421	4
外国為替売買益	240	—
国債等債券売却益	3	—
金融派生商品収益	—	4
その他の業務収益	177	0
その他経常収益	2,423	2,701
貸倒引当金戻入益	—	541
償却債権取立益	130	71
株式等売却益	—	36
その他の経常収益	2,292	2,051
経常費用	36,117	40,427
資金調達費用	4,595	7,081
預金利息	4,124	5,518
譲渡性預金利息	158	654
コールマネー利息	△2	276
借用金利息	24	92
社債利息	105	309
その他の支払利息	185	229
役務取引等費用	9,683	9,567
支払為替手数料	27	29
その他の役務費用	9,655	9,537
その他業務費用	34	83
外国為替売買損	—	39
国債等債券売却損	0	—
社債発行費償却	26	42
金融派生商品費用	8	—
その他の業務費用	—	1
営業経費	※1 21,165	※1 23,505
その他経常費用	639	189
貸倒引当金繰入額	39	—
貸出金償却	100	59
その他の経常費用	499	130
経常利益	28,266	29,928
特別損失	25	99
固定資産処分損	25	99
税引前当期純利益	28,240	29,829
法人税、住民税及び事業税	8,570	8,903
法人税等調整額	△50	32
法人税等合計	8,519	8,935
当期純利益	19,721	20,893

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	45,000	17,803	－	202,264	202,264	265,067	△1,151	263,916
当期変動額								
剰余金の配当			6,000	△36,000	△30,000	△30,000		△30,000
当期純利益				19,721	19,721	19,721		19,721
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△266	△266
当期変動額合計	－	－	6,000	△16,278	△10,278	△10,278	△266	△10,545
当期末残高	45,000	17,803	6,000	185,985	191,985	254,789	△1,418	253,370

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	45,000	17,803	6,000	185,985	191,985	254,789	△1,418	253,370
当期変動額								
当期純利益				20,893	20,893	20,893		20,893
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△3,865	△3,865
当期変動額合計	－	－	－	20,893	20,893	20,893	△3,865	17,028
当期末残高	45,000	17,803	6,000	206,879	212,879	275,682	△5,283	270,399

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	28,240	29,829
減価償却費	1,920	2,145
貸倒引当金の増減(△)	14	△548
賞与引当金の増減額(△は減少)	42	240
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△12	△31
資金運用収益	△52,988	△56,779
資金調達費用	4,595	7,081
有価証券関係損益(△)	418	258
固定資産処分損益(△は益)	25	99
金融派生商品(資産)の純増(△)減	0	—
金融派生商品(負債)の純増減(△)	7	△4
貸出金の純増(△)減	△34,897	△256,356
預金の純増減(△)	△1,619	199,028
譲渡性預金の純増減(△)	△600	7,820
借入金の純増減(△)	35,000	15,000
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	—	1,000
コールローン等の純増(△)減	14,647	2,200
コールマネー等の純増減(△)	—	50,000
普通社債発行及び償還による増減(△)	24,000	45,000
信託勘定借の純増減(△)	8,628	6,681
資金運用による収入	52,582	56,521
資金調達による支出	△4,112	△8,284
その他	1,212	△5,297
小計	77,108	95,603
法人税等の支払額	△5,789	△10,665
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,319	84,938
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△59,856	△45,783
有価証券の売却による収入	28,392	69
有価証券の償還による収入	8,740	42,840
有形固定資産の取得による支出	△8	△19
無形固定資産の取得による支出	△2,535	△1,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,268	△4,623
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△30,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30,000	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	16,050	80,314
現金及び現金同等物の期首残高	145,389	161,439
現金及び現金同等物の期末残高	※1 161,439	※1 241,754

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

また、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は440百万円（前事業年度末は516百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として21年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年～21年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 利用促進引当金

利用促進引当金は、当社が取扱うカードローンの利用促進施策による利用促進費支出の負担に備え、当事業年度末において、将来負担が見込まれる額を合理的に見積り、必要額を計上しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、中央銀行への預け金、他行等への要求払いの預け金及び取得日から満期日までの期間が3カ月以内の定期預け金であります。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(2) グループ通算制度の適用

当社はオリックス株式会社を通算親会社とする通算グループの通算子会社として、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	2,438百万円	1,889百万円
(企業の財務状況悪化の影響による追加引当額)	(580百万円)	(一百万円)

貸倒引当金のうち貸出金に対応する貸倒引当金は、前事業年度2,416百万円、当事業年度1,878百万円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸出金を含むすべての債権は資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、債務者の返済能力を総合的に勘案して債務者区分を判定しています。また、貸倒引当金は、決定した債務者区分に応じて「注記事項（重要な会計方針） 6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に基づき算定しております。

なお、前事業年度においては、供給制約やエネルギー・原材料価格・金利の上昇等に起因する、企業の財務状況悪化の影響を考慮し、延滞や業況の悪化が見込まれる一部の債務者に係る債権について、債務者区分が悪化するとの仮定に基づいた貸倒実績率を用いて追加引当金を計上しておりました。当事業年度においては、影響が限定的であったことを踏まえ、当該追加引当金の計上は行っておりません。

② 主要な仮定

貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の支払能力」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の支払能力」は以下のような仮定の下、判定しております。

貸出金の大部分を占める投資用不動産ローンの債務者区分は、貸出金返済の延滞回数に基づいて判定していますが、一部の債務者（個別査定先）については、融資対象物件の賃料やその他の収入を基礎とした見積りキャッシュ・フローによる債務返済能力等を総合的に勘案して判定しております。また、法人向け貸出については、債務者の財務内容、資金繰り、収益力等の定量情報及び事業内容、資金使途、貸出条件等の定性情報により債務者の返済能力を総合的に勘案して債務者区分を判定しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別査定先及び法人向け貸出先の業況変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度以降において、貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、企業の財務状況悪化の影響を考慮した貸倒引当金の算定に使用した仮定は不確実性を含んでおり、経済環境が変化した場合、翌事業年度以降において、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、損失額が増加する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるもの。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息、仮払金及び立替金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,018百万円	1,225百万円
危険債権額	4,020百万円	2,842百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	4百万円	－百万円
合計額	5,043百万円	4,068百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	200,738百万円	200,325百万円
計	200,738百万円	200,325百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	115,400百万円	130,400百万円

上記は日本銀行当座貸越取引等の担保であります。

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有価証券	21,207百万円	20,930百万円
なお、信託業法に基づく供託金として、次のものを差し入れております。		

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金	25百万円	25百万円
また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保証金	0百万円	0百万円
敷金	383百万円	354百万円

※3 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	92,974百万円	90,637百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	89,081百万円	88,480百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※4 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	1,408百万円	1,507百万円

※5 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	16百万円	16百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※6 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	140百万円	一百万円

7 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
金銭信託	78,065百万円	82,910百万円

(損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与・手当	8,112百万円	9,068百万円
事務委託費	4,266百万円	4,575百万円

(株主資本等変動計算書関係)
前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,200	—	—	1,200	
合計	1,200	—	—	1,200	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年1月18日 臨時株主総会	普通株式	30,000	25,000.00	—	2024年1月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,200	—	—	1,200	
合計	1,200	—	—	1,200	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預け金勘定	162,439百万円	241,754百万円
定期預け金	△1,000百万円	－百万円
現金及び現金同等物	161,439百万円	241,754百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行業務の公共性に鑑み、信用を維持し、預金者等の保護を確保するとともに金融の円滑化を図るため、銀行業務の健全かつ適切な運営を行っております。これらを営んでいくうえで、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどといった様々なリスクを抱えておりますが、金融機関としての経営の健全性を確保するため、評価したリスクを総体的に捉え、適切に管理することにより、安定した収益性の維持に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として投資用不動産ローンを主体とした不動産取得などに関連する融資や法人向け融資等であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主に公社債等の債券であり、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

金融負債は、主として預入期間が2週間から7年の定期預金であり、満期時または中途解約による払出しにより、資金繰りにおいて必要な資金が確保できなくなることや、より高い金利での調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は毎月「リスクマネジメント委員会」を開催し、リスクを統合的に評価し、その特性に応じて適正なコントロールを行うことにより、経営の健全性の確保に努めております。

① 信用リスク管理

信用リスクを「与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し銀行が損失を被るリスク」と定義するとともに、銀行業務の根幹である信用創造機能にともなうリスクであり、金融の本質にかかわる最も重要かつ基本的なリスクと位置づけております。当社における信用リスク管理の概要は以下のとおりです。

・信用リスク管理の基本方針（クレジット・ポリシー）

投資用不動産ローンを主体とした不動産取得などに関連する融資、カードローン、法人向け融資等を行っており、事業戦略と目標を踏まえて、貸出、オフ・バランス取引などを含めた与信業務におけるリスクの把握及びその適正な運営方針を「信用リスク管理の基本方針（クレジット・ポリシー）」として定めております。本方針は、当社の規模、特性、リスク・プロファイルに見合った信用リスクの管理態勢を確立することによって、健全で資本効率の高いローン・ポートフォリオの構築を実現し、適正収益を継続的に確保することを目的としております。

・個別案件審査

主力商品である投資用不動産ローン（自宅、投資マンション、アパートなど）の取扱いに際しては、顧客との面談を通じて固有の事情や生活実態に沿った返済能力の確認を行い、また不動産関連のマーケット情報を収集し、顧客の返済能力だけでなく、不動産からもたらされるキャッシュ・フローや担保価値を総合的に見地で判断する個別対応型の審査を行っております。カードローンについては、申し込み時に顧客から申告を受ける年齢、職業、年収などの情報をもとに、当社及び保証会社において審査を行い、顧客の返済能力に応じた限度額設定などを行っております。法人向け融資については、融資先の営業状況・財務状況・事業計画・業界動向や当該融資の資金使途・返済原資などについて詳細に調査したうえで与信判断を行っております。案件審査態勢としては、まず営業担当部署が融資先についての各種分析を実施し厳正な審査を行い、大口案件等の一定の条件に合致するものについては審査部または投融資委員会においてより慎重に最終的な融資判断を行います。証券化商品等への投資に際しては、分散投資と安定的なリターンの確保の観点から、慎重なデューデリジェンスを行ったうえで安全性が高い案件を選別し、取締役会、投融資委員会等において判断しております。

・ポートフォリオ管理

個別融資先の管理に加え、リスク分散化の基準を「与信集中リスク管理規則」として定め、同一先（グループ）に加えて、特定の業種、商品などリスク特性の近似した与信ポートフォリオの過度な集中を排除するための信用供与の限度額にかかわる管理態勢を明確にしております。また、与信先の信用悪化などの各種ストレスシナリオに基づいたストレステストを実施し、ストレス下における自己資本の充実度を検証する態勢としております。

② 市場リスク管理

「市場リスク管理の基本方針」において、市場リスクを「様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、当社が損失を被るリスク」と定義し、その管理を「市場リスクの所在を特定し、大きさを評価したうえで、適時かつ正確にモニタリングを行い、適切にコントロールすること」と、定めております。市場リスクの管理態勢としては、市場取引を執行するフロントオフィス、リスク管理を行うミドルオフィス、事務を担当するバックオフィスを設置し、相互牽制態勢を確保しております。市場リスクの管理方法としては、市場リスク量に対する限度などをリスクマネジメント委員会が決定し、ミドルオフィスがその遵守状況をモニタリングし、定期的にリスクマネジメント委員会に報告しております。

・金利リスク、為替リスクの管理

当社において主要なリスク・ファクターである金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、その他有価証券に分類される「債券」、「買入金銭債権」、「預金」、「借入金」、「社債」であります。為替リスクの影響を受ける主な金融商品は、一部の有価証券とその調達手段であります。当社ではこれらの金融資産及び金融負債について、予想最大損失額（VaR）を用いて市場リスク量を把握し、管理しております。

・有価証券価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の価格変動リスクについては、有価証券の種類別に時価評価額や予想最大損失額（VaR）を用いて市場リスク量を把握するとともに、損益を算出し、管理しております。

・市場リスクに係る定量的情報

金利リスク・為替リスクについては、分散・共分散法（保有期間1年、信頼区間 片側99%、観測期間3年）を採用しており、2025年3月31日現在、当社の市場リスク量（VaR）は、全体で6,835百万円（2024年3月31日現在は7,332百万円）であります。公社債の価格変動リスクについては、ヒストリカルシミュレーション法（保有期間60日、信頼区間 片側99%、観測期間5年）を採用しており、2025年3月31日現在、公社債の市場リスク量（VaR）は、4,011百万円（2024年3月31日現在は2,674百万円）であります。

なお、当社では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的の実施し、使用する計測モデルの適切性を確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であるため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクを捉えきれない場合があります。

③ 流動性リスク管理

資金繰りの逼迫度を複数の段階に区分し、段階に応じた流動性リスク管理態勢の強化策を定めているほか、必要な流動性資産の水準や市場性資金調達額などに限度を定め、遵守状況をリスク管理部門がモニタリングを行い、定期的にリスクマネジメント委員会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン、コールマネー及び信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	5,553	5,553	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	306,319	306,319	—
(3) 貸出金	2,259,237		
貸倒引当金（※1）	△2,416		
	2,256,821	2,256,485	△335
資産計	2,568,694	2,568,359	△335
(1) 預金	2,037,322	2,036,631	△690
(2) 譲渡性預金	199,770	199,770	—
(3) 借入金	115,400	115,400	—
(4) 社債	40,000	39,712	△287
負債計	2,392,492	2,391,513	△978
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7)	(7)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(7)	(7)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	3,473	3,473	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	303,221	303,221	—
(3) 貸出金	2,515,593		
貸倒引当金（※1）	△1,878		
	2,513,715	2,513,933	218
資産計	2,820,410	2,820,628	218
(1) 預金	2,236,350	2,234,938	△1,411
(2) 譲渡性預金	207,590	207,561	△28
(3) 借入金	130,400	129,243	△1,156
(4) 社債	85,000	83,447	△1,552
負債計	2,659,340	2,655,192	△4,148
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3)	(3)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(3)	(3)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「**その他有価証券**」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非上場株式(※1)	128	127
組合出資金(※2)	2,800	2,722

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	162,439	—	—	—	—	—
コールローン	20,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	828	2,746	879	383	353	361
有価証券	42,431	90,469	97,750	49,185	26,425	—
その他有価証券のうち満期があるもの	42,431	90,469	97,750	49,185	26,425	—
うち国債	—	—	—	2,944	2,529	—
地方債	27,889	46,806	44,706	24,684	16,400	—
社債	14,542	38,932	53,043	21,555	7,495	—
その他	—	4,730	—	—	—	—
貸出金	116,793	197,891	204,746	127,737	184,836	1,427,231
合計	342,492	291,108	303,376	177,306	211,615	1,427,593

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	241,754	—	—	—	—	—
コールローン	20,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	823	1,041	554	384	347	322
有価証券	38,291	95,199	100,187	44,721	24,644	—
その他有価証券のうち満期があるもの	38,291	95,199	100,187	44,721	24,644	—
うち国債	—	—	951	3,762	562	—
地方債	22,542	40,210	58,698	21,305	23,337	—
社債	11,898	53,997	40,537	19,653	744	—
その他	3,851	990	—	—	—	—
貸出金	145,052	260,080	257,988	155,068	192,350	1,505,054
合計	445,920	356,321	358,730	200,174	217,341	1,505,376

（注3）社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,193,888	611,314	117,840	114,278	—	—
譲渡性預金	184,380	15,390	—	—	—	—
コールマネー	20,000	—	—	—	—	—
借入金	26,200	33,800	55,400	—	—	—
社債	—	16,000	24,000	—	—	—
合計	1,424,468	676,504	197,240	114,278	—	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,620,927	279,585	259,532	76,305	—	—
譲渡性預金	193,170	14,420	—	—	—	—
コールマネー	70,000	—	—	—	—	—
借入金	51,200	59,200	20,000	—	—	—
社債	16,000	—	69,000	—	—	—
合計	1,951,297	353,205	348,532	76,305	—	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	3,602	3,602
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	—	165,962	—	165,962
社債	—	125,241	10,327	135,568
株式	57	—	—	57
その他（＊）	—	4,730	—	4,730
資産計	57	295,934	13,930	309,922
デリバティブ取引				
通貨関連	—	7	—	7
負債計	—	7	—	7

（＊）投資信託については、「その他」に含めて開示しております。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	1,362	1,362
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	—	171,370	—	171,370
社債	—	112,959	13,872	126,832
株式	177	—	—	177
その他（＊）	—	4,841	—	4,841
資産計	177	289,171	15,234	304,583
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3	—	3
負債計	—	3	—	3

（＊）投資信託については、「その他」に含めて開示しております。

（2）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	1,951	1,951
貸出金	—	—	2,256,485	2,256,485
資産計	—	—	2,258,436	2,258,436
預金	—	2,036,631	—	2,036,631
譲渡性預金	—	199,770	—	199,770
借入金	—	115,400	—	115,400
社債	—	39,712	—	39,712
負債計	—	2,391,513	—	2,391,513

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	2,111	2,111
貸出金	—	—	2,513,933	2,513,933
資産計	—	—	2,516,044	2,516,044
預金	—	2,234,938	—	2,234,938
譲渡性預金	—	207,561	—	207,561
借入金	—	129,243	—	129,243
社債	—	83,447	—	83,447
負債計	—	2,655,192	—	2,655,192

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産買入金銭債権

買入金銭債権は、主に信託受益権であり、取引金融機関から提示された価格、または裏付資産を分析し、倒産確率、期限前返済率、債務不履行リスク等を考慮し将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場金利に信用スプレッドの調整を加えた割引率で割引いた現在価値を時価として、レベル3の時価に分類しております。

また、これらに該当しない買入金銭債権は、投資用不動産ローン債権流動化に伴う現金準備金受益権等であり性質上現金に類似しております。時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、重要な観察できないインプットを用いているためレベル3に分類しております。

有価証券

有価証券のうち、上場株式については、活発な市場における無調整の相場価格を利用し、レベル1の時価に分類しております。

債券については、活発な市場での市場価額ではなく、公表された相場価格を利用していること等から、レベル2の時価に分類しております。また、投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないことから、基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債及び特定社債については、相場価格が入手できないことから、債務不履行リスク等を考慮し将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場金利に信用スプレッドの調整を加えた割引率により割引いた現在価値を時価としており、算定に当たり重要な観察できないインプットを用いていることから、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。時価に対して重要な観察できないインプットを用いていることから、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、決算日に要求に応じてただちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、主に一定期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債は、活発な市場での市場価額ではなく、公表された相場価格を利用していることから、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、店頭取引であり公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法により時価を算定しております。評価技法で用いている主なインプットは金利や為替レート等であります。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でないことからレベル2の時価に分類しております。

（注2）時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前事業年度（2024年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権				
信託受益権	現在価値技法	倒産確率	0.4%	0.4%
		期限前返済率	12.2%	12.2%
		信用スプレッド	1.1%－4.1%	2.4%
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債及び特定社債	現在価値技法	信用スプレッド	0.4%－2.7%	1.3%

当事業年度（2025年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権				
信託受益権	現在価値技法	倒産確率	0.2%	0.2%
		期限前返済率	12.5%	12.5%
		信用スプレッド	1.2%－4.1%	2.7%
有価証券				
その他有価証券				
特定社債	現在価値技法	信用スプレッド	0.4%－2.8%	1.3%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前事業年度 (2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益または 評価・換算差額等		購入、売却、発行 及び決済の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち貸借 対照表日において 保有する金融資産 及び金融負債の評 価損益
		損益に 計上 (*1)	評価・換 算差額等 に計上 (*2)					
買入金銭債権								
信託受益権	3,663	26	△4	△82	—	—	3,602	—
有価証券								
その他有価証券								
自行保証付私募債 及び特定社債	4,699	—	32	5,595	—	—	10,327	—

(※1) 損益計算書の「資金運用収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(※2) 貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当事業年度 (2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益または 評価・換算差額等		購入、売却、発行 及び決済の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち貸借 対照表日において 保有する金融資産 及び金融負債の評 価損益
		損益に 計上 (*1)	評価・換 算差額等 に計上 (*2)					
買入金銭債権								
信託受益権	3,602	△3	120	△2,356	—	—	1,362	—
有価証券								
その他有価証券								
特定社債	10,327	—	△4	3,550	—	—	13,872	—

(※1) 損益計算書の「資金運用収益」に含まれております。

(※2) 貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信託受益権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、期限前返済率及び信用スプレッドであります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、信用スプレッドに関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前返済率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

また、自行保証付私募債及び特定社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドの著しい増加（減少）は、単独では時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

※ 貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。

1. 売買目的有価証券
- 該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
- 該当事項はありません。
3. 子会社株式及び関連会社株式
- 該当事項はありません。
4. その他有価証券
- 前事業年度（2024年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	57	32	24
	債券	24,577	24,487	90
	国債	593	592	1
	地方債	8,342	8,312	30
	社債	15,641	15,582	58
	その他	4,440	3,449	991
	小計	29,076	27,969	1,106
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	276,953	279,773	△2,819
	国債	4,880	5,013	△132
	地方債	152,145	153,383	△1,237
	社債	119,927	121,376	△1,449
	その他	5,843	6,174	△331
	小計	282,797	285,948	△3,150
合計		311,873	313,917	△2,044

当事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	9,440	9,365	75
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	9,440	9,365	75
	その他	4,749	3,478	1,270
	小計	14,190	12,843	1,346
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	177	199	△22
	債券	288,761	297,421	△8,660
	国債	5,276	5,604	△327
	地方債	166,093	171,151	△5,057
	社債	117,391	120,666	△3,275
	その他	3,564	3,944	△379
	小計	292,503	301,565	△9,061
合計		306,694	314,409	△7,715

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券
前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
債券	28,392	3	△0
国債	1,471	0	—
地方債	15,205	0	△0
社債	11,715	3	△0
その他	1,500	—	—
合計	29,892	3	△0

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	69	36	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	2,871	—	—
合計	2,940	36	—

- 7．保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。
- 8．減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (2024年 3 月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	△2,044
その他有価証券	△2,044
(+) 繰延税金資産	625
その他有価証券評価差額金	△1,418

当事業年度 (2025年 3 月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	△7,715
その他有価証券	△7,715
(+) 繰延税金資産	2,431
その他有価証券評価差額金	△5,283

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（2024年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	249	—	△7	△7
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△7	△7

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

当事業年度（2025年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	309	—	△3	△3
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△3	△3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型年金制度と確定拠出年金制度を採用しています。

この制度により従業員には、定年退職時に一括で退職金を受け取るか、分割で年金を受け取る権利が付与されています。

確定給付型年金制度は、キャッシュバランプランを採用しています。

確定拠出年金制度では、給与に基づいた掛金を拠出しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,141	2,310
勤務費用	184	195
利息費用	25	34
数理計算上の差異の発生額	△38	△187
退職給付の支払額	△55	△58
転籍に伴う増加額	54	30
退職給付債務の期末残高	2,310	2,325

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,714	2,069
期待運用収益	32	39
数理計算上の差異の発生額	128	△34
事業主からの拠出額	196	219
退職給付の支払額	△55	△58
転籍に伴う増加額	54	30
年金資産の期末残高	2,069	2,266

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,310	2,325
年金資産	△2,069	△2,266
未積立退職給付債務	240	58
未認識数理計算上の差異	99	248
未認識過去勤務費用	△9	△8
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	329	298

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
退職給付引当金	329	298
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	329	298

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	184	195
利息費用	25	34
期待運用収益	△32	△39
数理計算上の差異の費用処理額	5	△4
過去勤務費用の費用処理額	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	184	187

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
債券	36%	37%
株式	22%	18%
一般勘定	42%	45%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率については、年金資産のポートフォリオの内容及びこれらのポートフォリオから生じる長期期待運用収益率に基づいて毎期決定しております。長期期待運用収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.5%	2.2%
長期期待運用収益率	1.9%	1.9%
予想昇給率	5.5%	5.5%

（注）前事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.2%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率を1.5%に変更しております。

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.5%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率を2.2%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度113百万円、当事業年度128百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	835百万円	653百万円
その他有価証券評価差額金	625	2,431
その他	967	1,068
繰延税金資産合計	2,429	4,154
繰延税金負債		
組合出資金	△229	△182
その他	△35	△33
繰延税金負債合計	△264	△216
繰延税金資産の純額	2,164百万円	3,937百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は95百万円増加し、その他有価証券評価差額金は69百万円増加し、法人税等調整額は25百万円減少しております。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項
当社は関連会社がないため、該当事項はありません。
2. 開示対象特別目的会社に関する事項
当社は開示対象特別目的会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	64,384	70,356
うち信託報酬	1,807	1,974
うち役務取引等収益	6,744	8,896
預金・貸出業務	5,791	7,896
為替業務	10	14
証券関連業務	3	7
代理業務	67	49
保証業務	65	31
その他	804	896

(注) 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	58,372	484	5,526	64,384

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	64,161	901	5,293	70,356

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

オリックス株式会社（東京証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	211,142円34銭	225,332円85銭
1株当たり当期純利益	16,434円25銭	17,411円40銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	19,721	20,893
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	19,721	20,893
普通株式の期中平均株式数	千株	1,200	1,200

(注) 2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,355	6	36	2,325	953	78	1,372
土地	3,142	—	—	3,142	—	—	3,142
その他の有形固定資産	706	13	19	700	554	54	145
有形固定資産計	6,204	19	55	6,168	1,507	132	4,661
無形固定資産							
ソフトウェア	10,505	1,730	1,678	10,557	4,401	2,012	6,155
その他の無形固定資産	8	—	—	8	—	—	8
無形固定資産計	10,514	1,730	1,678	10,565	4,401	2,012	6,163

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
オリックス銀行株式会社第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2021年3月11日	10,000	10,000 [10,000]	0.16	なし	2026年3月11日
オリックス銀行株式会社第2回無担保社債（社債間限定同順位特約付） （サステナビリティボンド）	2022年11月2日	6,000	6,000 [6,000]	0.31	なし	2025年10月31日
オリックス銀行株式会社第3回無担保社債（社債間限定同順位特約付） （サステナビリティボンド）	2023年7月12日	24,000	24,000	0.41	なし	2028年7月12日
オリックス銀行株式会社第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2024年4月25日	—	10,000	0.771	なし	2029年4月25日
オリックス銀行株式会社第5回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2024年10月17日	—	16,000	0.899	なし	2029年10月17日
オリックス銀行株式会社第6回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2025年1月23日	—	19,000	1.141	なし	2030年1月23日
合計	—	40,000	85,000 [16,000]	—	—	—

（注）1. 「当期末残高」欄の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額（百万円）	16,000	—	—	24,000	45,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	115,400	130,400	0.13	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	115,400	130,400	0.13	2025年6月～ 2028年9月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—

（注）1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 借入金の決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	51,200	23,800	35,400	20,000	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

（参考）なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,438	1,889	6	2,431	1,889
一般貸倒引当金	2,233	1,673	—	2,233	1,673
個別貸倒引当金	204	216	6	197	216
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	972	1,212	972	—	1,212
利用促進引当金	17	18	17	—	18
計	3,428	3,120	997	2,431	3,120

（注） 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 …………… 洗替による取崩額

個別貸倒引当金 …………… 洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	6,747	4,720	6,519	—	4,948
未払法人税等	5,811	3,762	5,602	—	3,971
未払事業税	935	957	916	—	977

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（2025年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金217,993百万円、他の銀行への預け金23,760百万円であります。
その他の証券	外国証券990百万円、投資信託受益証券3,851百万円その他であります。
前払費用	営業経費510百万円であります。
未収収益	貸出金利息3,268百万円その他であります。
その他の資産	回収サービス業務資産2,077百万円、未収金711百万円（貸出金等）その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金25,015百万円その他であります。
未払費用	預金利息7,594百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息50百万円その他であります。
その他の負債	未払金（通算税効果額）1,338百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券及び株数を示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目22番8号 オリックス銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日刊工業新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する旨定款に定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書
事業年度（第31期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日関東財務局長に提出。
- (2) 半期報告書及び確認書
（第32期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年12月13日関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書
2025年3月17日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
2025年3月12日関東財務局長に提出。
- (5) 訂正発行登録書
2025年3月19日関東財務局長に提出。
- (6) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類
2025年6月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

オリックス銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福田 秀敏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松井 貴志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柏葉 亮平
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス銀行株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリックス銀行株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金に係る貸倒引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
オリックス銀行株式会社は、当事業年度末の貸借対照表において、貸出金2兆5,155億円（総資産の80.8%）、貸倒引当金18億円を計上している。また、貸出金のうち、投資用不動産ローンは1兆8,536億円（貸出金の73.7%）、法人向け貸出は5,499億円（貸出金の21.9%）となっている。 注記事項（重要な会計方針）6．引当金の計上基準(1) 貸倒引当金及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、オリックス銀行株式会社は、貸出金を含むすべての債権について資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、決定した債務者区分に応じて、償却・引当基準に則り貸倒引当金を計上している。 オリックス銀行株式会社では、大部分の投資用不動産ローンの債務者区分について貸出金返済の延滞回数に基づき判定しているが、一部の債務者（個別査定先）については、融資対象物件の賃料や債務者のその他の収入を基礎とした見積りキャッシュ・フローを考慮した債務返済能力を総合的に勘案して判定している。また、法人向け貸出については、債務者の財務内容、資金繰り、収益力等の定量情報及び事業内容、資金使途、貸出条件等の定性情報により債務者の返済能力を総合的に勘案して判定している。投資用不動産ローンにおける個別査定先及び法人向け貸出に係る債務者区分の判定には、総合的な検討が求められる。 以上から、当監査法人は、貸出金に係る貸倒引当金の見積りの合理性、その中でも投資用不動産ローンにおける個別査定先及び法人向け貸出の債務者区分の判定が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、貸出金に係る貸倒引当金の見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 貸出金に係る貸倒引当金の見積りに関連する内部統制につき、主に以下の統制に焦点を当てて整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・投資用不動産ローンにおける個別査定先及び法人向け貸出に係る債務者区分が自己査定基準に基づき適切に判定される体制 (2) 貸倒引当金の見積りの合理性についての検討 債務者区分の判定の適切性を評価するため、個別に検証対象とする債務者を定量的要因及び定性的要因の双方を勘案して抽出し、主に以下の手続を実施した。 ・投資用不動産ローンにおける個別査定先について、債務者の返済能力に関する分析結果に係る記録や文書を閲覧し、債務者区分が自己査定基準に準拠して判定されているかどうかを検討した。検討に当たっては、見積りキャッシュ・フローの基礎となる融資対象物件の賃料と近隣の賃料相場との比較を行った。 ・法人向け貸出について、債務者の財務内容、資金繰り、収益力等の定量情報及び事業内容、資金使途、貸出条件等の定性情報による債務者の返済能力に関する分析結果に係る記録や文書を閲覧し、債務者区分が自己査定基準に準拠して判定されているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。